

---

---

# 静岡県流域下水道事業 経営戦略

---

---

(第1回中間見直し後)

【令和2年度 ～ 令和11年度】

～下水道のA5ランクを目指します～

安定・安全・安心・安価・愛

令和7年3月

静岡県交通基盤部都市局生活排水課

# 目次

第1章 経営戦略（策定と改定）の趣旨及び事後検証	
1 趣旨	1-1
2 経営戦略の位置づけ	1-1
3 計画期間	1-2
4 「経営戦略（令和2年度）」の事後検証	1-2
5 経営戦略の中間見直し	1-3
第2章 流域下水道事業の現状と課題	
1 狩野川流域下水道の概要	2-1
2 狩野川流域下水道の現状	2-6
3 汚泥の再利用	2-9
4 狩野川流域下水道の災害対策	2-10
5 財源及び負担金	2-10
6 組織	2-11
7 経営分析	2-12
8 狩野川流域下水道の課題	2-17
第3章 流域下水道事業の将来の事業環境	
1 計画下水量の見通し	3-1
2 消費者物価指数の見通し	3-2
3 下水道施設・設備の見通し	3-3
第4章 基本理念・方針	
1 基本理念	4-1
2 基本方針	4-1
第5章 基本方針に係る取組	
1 経営の健全性の確保	5-1
2 安定した下水道サービスの提供	5-3
3 災害に強い下水道	5-5
4 新たな汚水処理の取組	5-6
5 下水道の普及、啓発活動への取組	5-8
第6章 投資・財政計画	
1 前提条件の設定	6-1
2 投資・財政計画の試算	6-6
第7章 事後検証・更新等	
1 進捗管理	7-1
2 計画推進、進捗管理体制	7-1
3 事後検証、見直し	7-2
参考資料（用語解説）	

# 第1章 経営戦略（策定と改定）の趣旨及び事後検証

## 1 趣旨

静岡県の流域下水道は、昭和60年に狩野川流域下水道東部処理区を供用開始したことに始まり、昭和61年に西遠流域下水道、平成2年に天竜川左岸流域下水道、平成6年に狩野川流域下水道西部処理区、平成9年には静清流域下水道の4流域5処理区を順次供用しました。

その後、市町合併により平成24年度末に静清流域下水道は静岡市に、平成26年度末に天竜川左岸流域下水道は磐田市に、また平成27年度末に西遠流域下水道が浜松市へ移管されたことに伴い、静岡県が管理する流域下水道は残る狩野川流域下水道2処理区となりました。さらに、供用開始から処理場の維持管理を担ってきた静岡県下水道公社も平成27年度末に解散したため、平成28年度からは包括的民間委託方式による運転管理を行っています。このような背景を踏まえ、静岡県は流域下水道事業について経営基盤の強化等を図り、将来にわたり安定的・持続的な事業経営を推進するため、平成31年4月に公営企業会計に移行しました。そして令和3年2月に「静岡県流域下水道事業経営戦略(以下「経営戦略(令和2年度)」と称します。)」を策定しました。

その後、総務省による「経営戦略の改定推進について」(総財公第6号 総財営第1号 総財準第2号 令和4年1月25日)の通達により、経営戦略の見直し率を令和7年度までに100%にすることが求められました。この要請を受けて今回第1回中間見直しを実施し、「経営戦略(令和2年度)」についてPDCAサイクルに基づく質の向上を図ります。

## 2 経営戦略の位置づけ

静岡県流域下水道事業経営戦略(第1回中間見直し)(以下「経営戦略(令和7年度)」と称します。)は、次のように位置づけます。

- 令和7年度から令和16年度までの投資・財政計画及び取組むべき流域下水道事業の施策を示した計画として中長期的な下水道事業経営の指針とします。
- 総務省通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について(平成26年8月29日付け 総財公第107号、総財営第73号、総財準第83号)」により国が策定を要請した「経営戦略(令和2年度)」の中間見直し版を「経営戦略(令和7年度)」と位置づけます。
- 流域下水道事業を含む静岡県全体の生活排水処理施設の総合的な構想である「静岡県生活排水処理長期計画(令和2年2月)」や、生活排水の効率的な処理の実施や持続可能な事業運営の推進を目的とした「静岡県生活排水処理広域化・共同化計画(令和4年12月)」等と整合を図った計画とします。

### 3 計画期間

中間見直しであるため、計画期間は令和2年度から令和11年度としますが、必要な投資目標と収支計画を示す投資財政計画については、中長期的な視点から経営基盤の強化に取り組むことができるよう、令和7年度から令和16年度までの10年間とします。

### 4 「経営戦略（令和2年度）」の事後検証

「経営戦略（令和2年度）」策定後、令和5年度まで実施した事後検証を、以下に整理します。

表 1-1 「経営戦略（令和2年度）」基本方針に係る取組一覧

1. 経営の健全性の確保	2. 安定した下水道サービス	3. 災害に強い下水道	4. 新たな汚水処理の取組	5. 下水道の普及、啓発活動への取組
1) 経営マネジメントの強化	1) 「ストックマネジメント計画」に基づく長寿命化	1) 地震対策	1) 広域化・共同化の対応	1) 広報
2) 市町維持管理費負担金の安定化	2) 雨天時の浸入水等 不明水対策	2) 浸水対策	2) ICTの活用	2) インターネットのソーシャルメディア等を活用した情報発信
3) 浄化センターの維持管理、施設の最適化	3) 人材育成・技術力維持	3) 業務継続計画(BCP)	3) 下水汚泥の資源・エネルギー有効利用	—
—	—	4) 住民への災害発生時 対応の事前周知・啓発	4) その他	—

#### ● 1. 経営の健全性の確保

1) 経営マネジメントの強化及び2) 市町維持管理費負担金単価は、いずれも計画通りの進捗でした。

3) 浄化センター維持管理及び施設の最適化では、電力調達を令和4年度から包括的民間委託より切り離し、入札発注をしています。効果の検証を実施しており今後も引き続き継続します。

#### ● 2. 安定した下水道サービス

1) スtockマネジメント計画に基づく長寿命化を実施するため、管渠の点検延長を令和2年度に見直し、計画通り進捗しました。また、設備工事棟数は、対策の前倒し及び劣化の遅い設備の先送り等により当初計画を下回りましたが、必要な対策を実施できました。

2) 雨天時浸入水対策を推進するため、東部処理区では、流域関連市町とともに計画策定に向けた合意書を締結し計画策定に着手しました。西部処理区においても、流域関連市町と協力して雨天時浸入水対策を推進すべく取り組みます。

3) 人材育成を促進するため、ICTを活用した研修等により効率的な知識吸収を図りました。

- 3.災害に強い下水道
  - 1) 地震対策及び2) 浸水対策はいずれも計画通りに進捗しました。
  - 3) 業務継続計画(BCP)は、運用をしながらPDCAによる改善活動に取り組みました。
  - 4) 住民への災害発生時対応の事前周知・啓発をするため、流域市町と協力して情報発信を行いました。
- 4.新たな汚水処理の取組
  - 1) 広域化・共同化を促進するため、県庁内の関係部署や、関係市町が出席するブロック会議を開催し、計画の進捗を図りました。中期長期的な収支見通しや波及的な効果の整理・検討については、引き続き関係団体と協力・調整を図っていくとともに、メニューの追加も含めて検討していきます。
  - 2) ICTの活用は、下水道管路台帳の電子化に向けて情報収集・検討を実施しました。
  - 3) 下水汚泥の資源・エネルギー有効利用は、リサイクル率100%を達成しており、今後も継続していきます。なお、エネルギー化及びカーボンニュートラルの導入については具体的な取組に向けて検討中です。
- 5.下水道の普及・啓発活動への取組
  - 1) 広報は、浄化センターの見学会及び静岡どぼカードの配布を実施し、普及・啓発を推進しました。
  - 2) インターネットのソーシャルメディアを活用した情報発信は、「都市局UrbanTimes」・「沼津土木情報発信隊」等を通じて定期的に発信しました。

## 5 経営戦略の中間見直し

「経営戦略(令和2年度)」の策定後の時間経過に伴う、静岡県の人人口動向など流域下水道を取巻くサービス需要の変化や賃金・物価の変動など社会経済情勢の変化及び新たな課題へ適時適切に対応するため、事後検証等を踏まえ、令和6年度に「経営戦略(令和2年度)」を「経営戦略(令和7年度)」として見直すこととしました。

## 第2章 流域下水道事業の現状と課題

### 1 狩野川流域下水道の概要

狩野川流域下水道は、静岡県東部に位置し、天城山系に端を発する狩野川本流や富士山の東山麓に端を発する狩野川支川の黄瀬川等の水質汚濁の防止を図るため計画され、伊豆市、伊豆の国市及び函南町の2市1町を対象とした東部処理区と、沼津市、三島市、裾野市、清水町及び長泉町の3市2町を対象とした西部処理区から構成されています。

表2-1 計画概要（狩野川東部処理区）

（令和5年度末現在）

区 分		全体計画	事業計画	供用開始済み
当初事業認可		昭和50年3月5日 建設省静都下流発第1号		
変更計画（最終）		平成30年9月19日 都生第118号		
処 理 区	処理区名	東部処理区		
	関連市町	伊豆市、伊豆の国市、函南町		
	処理区域内人口（現況）	81,070（人）		
	処理面積	2,438（ha）	2,024（ha）	1,621（ha）
	処理人口	75,300（人）	68,490（人）	68,593（人）
終 末 処 理 場	名称	狩野川東部浄化センター		
	排除方式	分流式	同左	同左
	処理方法	標準活性汚泥法	同左	同左
	R5処理水量	11,243,080（m <sup>3</sup> /年）（30,719（m <sup>3</sup> /日平均））		
	敷地面積	9.53（ha）	同左	同左
	施設能力（m <sup>3</sup> /日最大）	60,300	60,300	54,000
	系列数	3系列	3系列	2系列
管 渠 施 設	東部幹線	φ1,500～φ1,800 L=10,760m	同左	同左
	千歳幹線	φ600×3～φ1,500 L=700m	同左	同左
	計	L=11,460m	同左	同左
汚泥焼却施設		30t/日×2基	-	-
放流先		大場川	同左	同左

表2-2 計画概要（狩野川西部処理区）

（令和5年度末現在）

区 分	全体計画	事業計画	供用開始済み	
当 初 事 業 認 可	昭和50年3月5日 建設省静都下流発第1号			
変 更 計 画（最 終）	平成30年9月19日 都生第120号			
処 理 区	処 理 区 名	西部処理区		
	関 連 市 町	沼津市、三島市、裾野市、清水町、長泉町		
	処理区域内人口(現況)	265,576(人)		
	処 理 面 積	6,406(ha)	3,831(ha)	3,017(ha)
	処 理 人 口	255,720(人)	197,100(人)	188,895(人)
終 末 処 理 場	名 称	狩野川西部浄化センター		
	排 除 方 式	分流式	同左	同左
	処 理 方 法	標準活性汚泥法	同左	同左
	R5処理水量	20,175,983(m <sup>3</sup> /年) (55,126(m <sup>3</sup> /日平均))		
	敷 地 面 積	18,39(ha)	同左	同左
	施設能力(m <sup>3</sup> /日最大)	147,400	114,200	81,000
	系 列 数	3系列	3系列	1.5系列
管 渠 施 設	西 部 幹 線	φ600~φ1,800 L=24,370m(※1)	同左	同左
	北 部 幹 線	φ500~φ1,350 L=6,110m	同左	同左
	計	L=30,480m	同左	同左
汚泥焼却施設	80t/日×2基	-	-	
放 流 先	奥駿河湾	同左	沼川	

(※1)・・・二条管(φ1,800) L=3,710mを含む



図2-1 狩野川流域下水道

東部処理区は、昭和 49 年度に事業着手し、昭和 60 年 10 月に供用を開始しています。

狩野川流域下水道 狩野川東部浄化センター

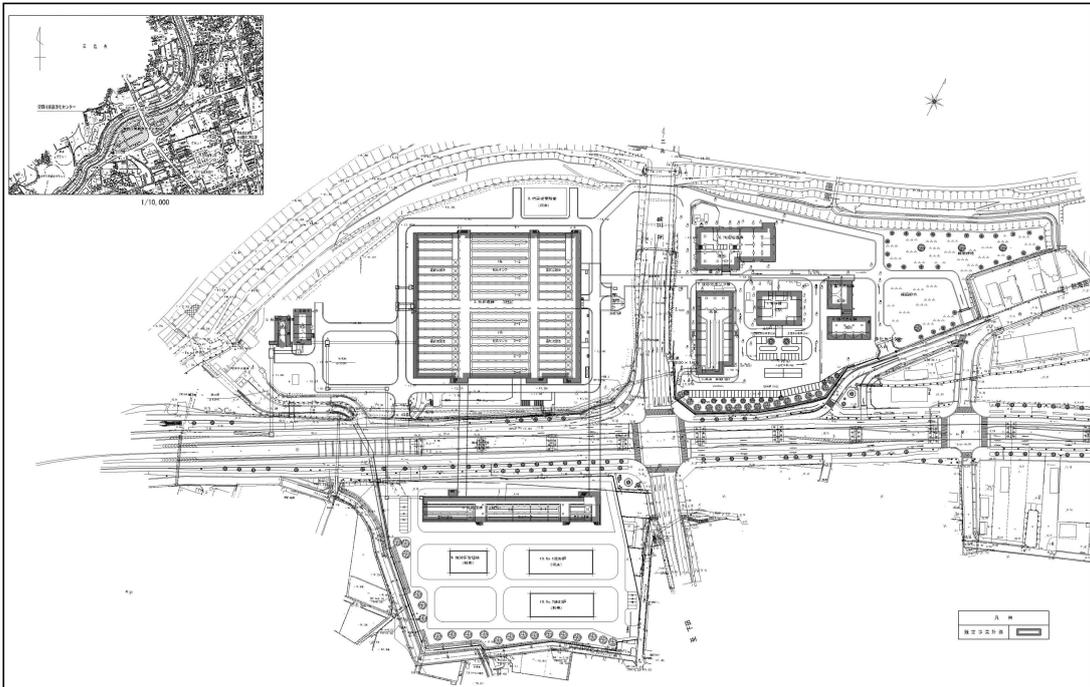


図 2-2 狩野川東部浄化センター平面図

西部処理区は、昭和 61 年度に事業着手し、平成 6 年 6 月に沼津市、清水町、長泉町、平成 10 年 10 月に裾野市、平成 14 年 6 月に三島市で供用を開始しています。

狩野川流域下水道 狩野川西部浄化センター

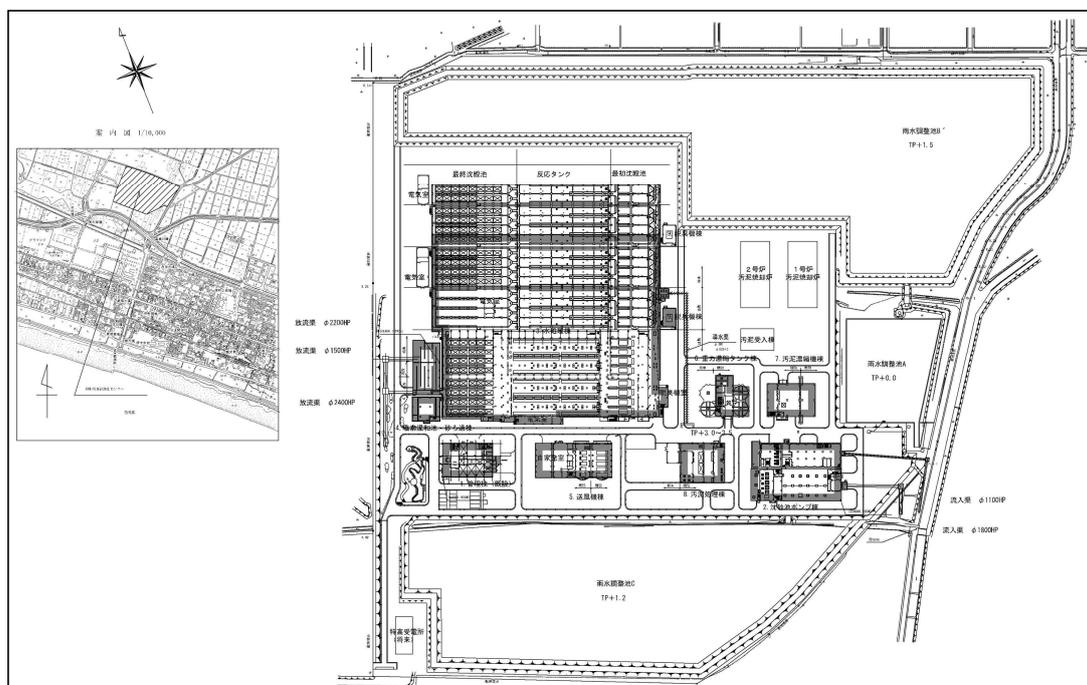


図 2-3 狩野川西部浄化センター平面図

なお、三島市西部処理区の汚水は夏梅木ポンプ場により圧送しています。

狩野川流域下水道 夏梅木ポンプ場

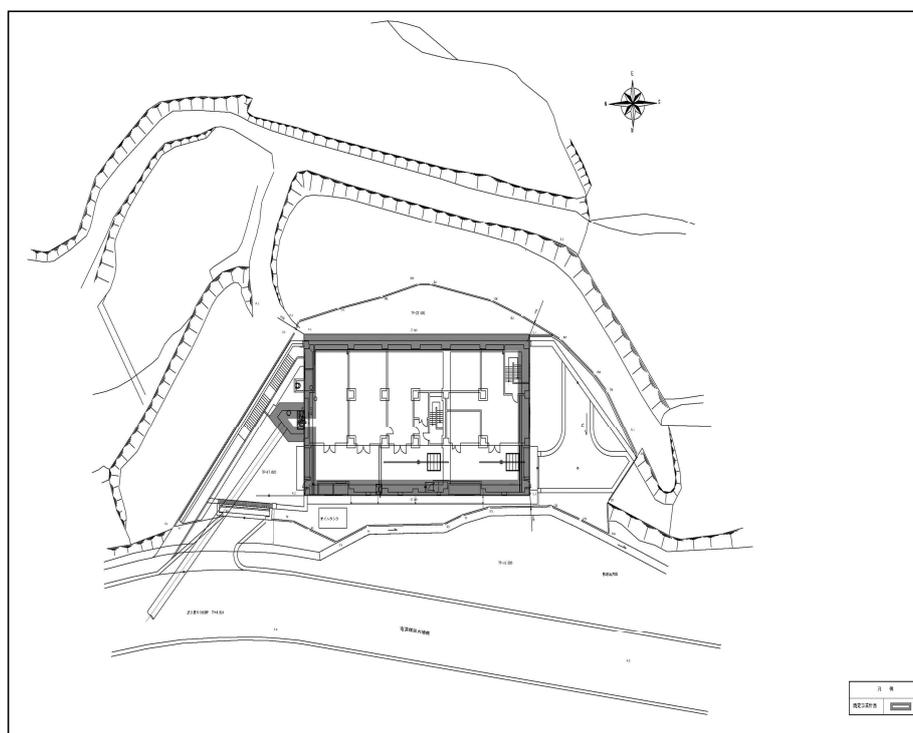


図2-4 夏梅木ポンプ場平面図

## 2 狩野川流域下水道の現状

### 《整備状況》

東部処理区の処理人口は、令和元年度までは微増・微減を繰り返す状況でしたが、令和2年度以降は減少傾向、流入水量も同様の傾向です。

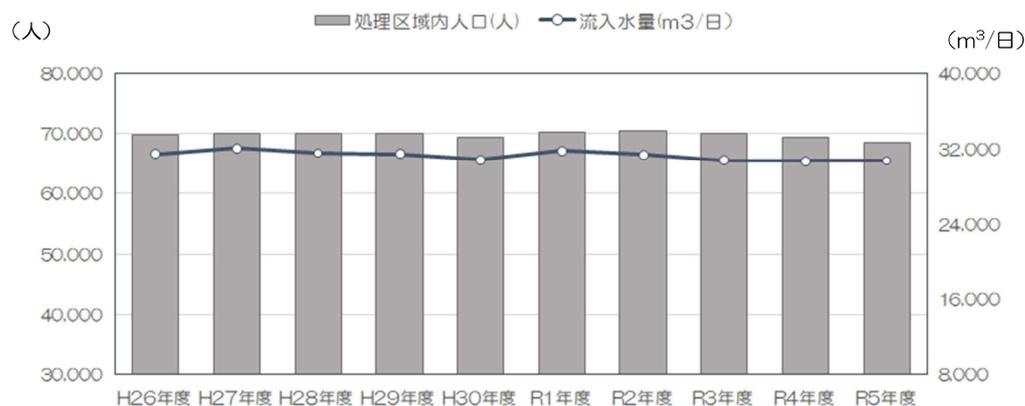


図2-5 東部処理区内人口・流入量の推移

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
処理区域内人口(人)	69,776	70,028	69,983	70,103	69,373	70,316	70,439	70,004	69,479	68,593
流入水量(m³/日)	31,436	32,066	31,547	31,426	30,826	31,803	31,367	30,749	30,727	30,719
処理区域面積(ha)	1,511	1,519	1,529	1,538	1,541	1,567	1,577	1,596	1,614	1,621
普及率(%)	80.6	81.2	81.6	82.1	82.1	83.4	84.0	84.2	84.3	84.6

西部処理区の処理人口は、令和5年度まで一貫して増加傾向、流入水量は令和2年度までは増加傾向でしたが、令和3年度以降は横ばいの状況です

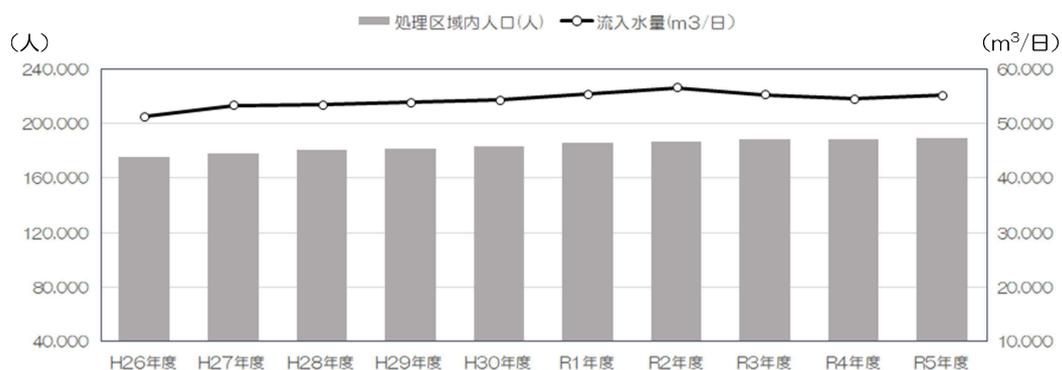


図2-6 西部処理区内人口・流入量の推移

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
処理区域内人口(人)	175,072	177,791	180,123	181,169	182,480	185,424	186,443	187,693	187,742	188,895
流入水量(m³/日)	51,307	53,348	53,411	53,906	54,260	55,451	56,620	55,319	54,504	55,126
処理区域面積(ha)	2,682	2,724	2,766	2,791	2,815	2,871	2,894	2,936	2,960	3,017
普及率(%)	63.0	63.6	64.6	65.4	66.5	68.1	68.8	69.7	70.3	71.1

《建設事業費の投資状況》

東部処理区は昭和 49 年から建設を開始し、昭和 59 年の約 3,664 百万円をピークに、令和 5 年度までに約 45,210 百万円、西部処理区は昭和 61 年から建設を開始し、平成 4 年の約 7,756 百万円をピークに、令和 5 年度までに約 77,066 百万円の建設事業費の投資を行っています。

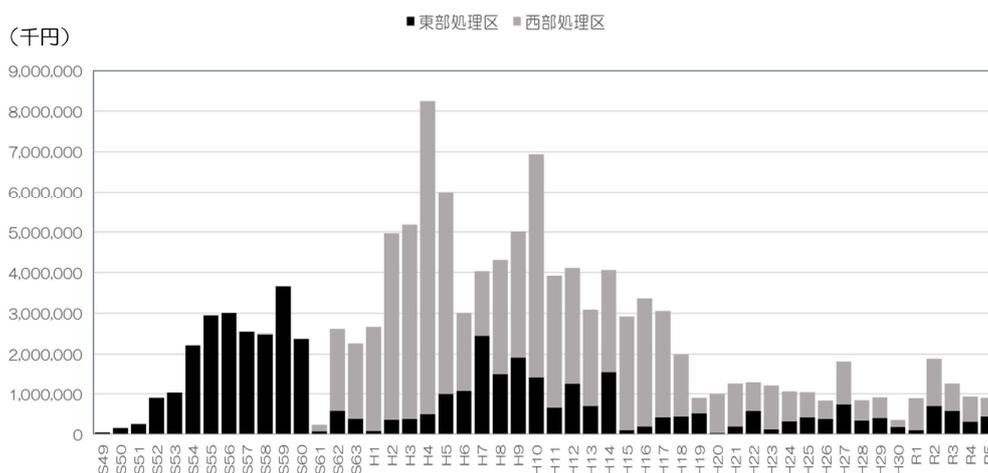


図 2-7 狩野川流域下水道建設事業費の推移

《事業運営の方法》

平成 28 年度から、下水道施設の維持管理は、包括的民間委託方式を採用しています。

【包括的民間委託の業務範囲】

区 分	内 容
維持管理実施計画策定 及び管理報告業務	年間及び月間の実施計画の策定 業務報告書の作成、提出、保管
運転管理業務	中央操作監視業務、現場操作・巡視業務、中継ポンプ場 巡視・管理業務
試験等業務	水質試験、汚泥試験、臭気測定、微生物学的観察
保守点検業務	電気機械設備の日常点検及び定期点検
修繕業務	1 件当たり 100 万円未満（消費税含む）の修繕
維持管理業務	場内施設、外構、樹木の維持管理
ユーティリティの調 達・管理業務	薬品・燃料・水道の調達管理 備品・消耗品の調達管理
産業廃棄物収集運搬・ 処分補助業務	発注者が発注する産業廃棄物収集運搬業務委託の補助
普及啓発活動	普及啓発事業の企画、見学者の受入れ・対応

《整備効果（水質改善）》

狩野川流域下水道の供用開始により、接続人口の増加に応じて、狩野川水系の水質が安定して基準値以下となり、生活環境が向上しています。

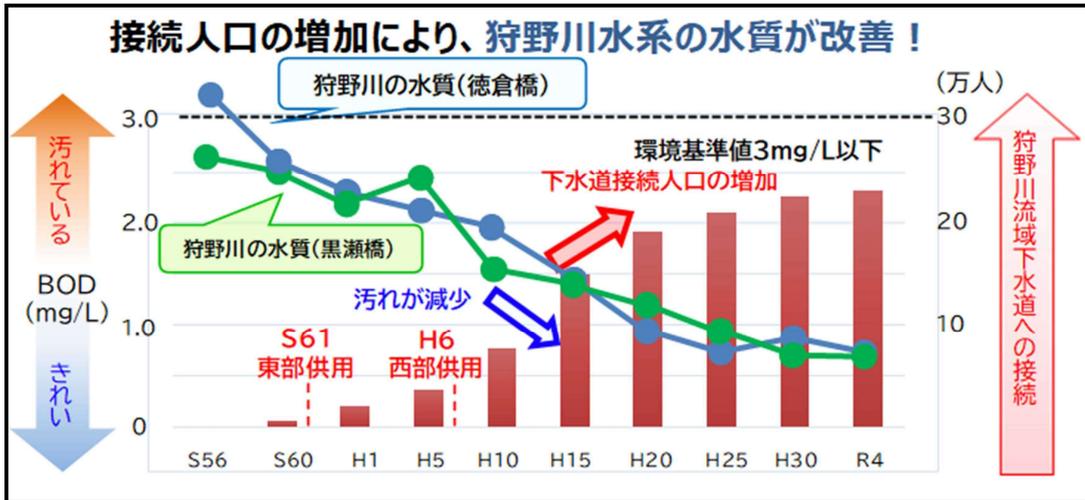
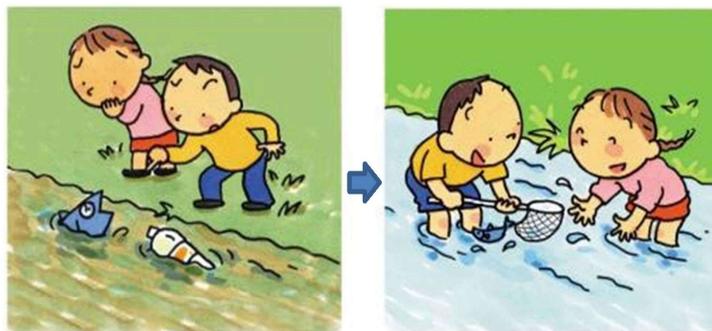


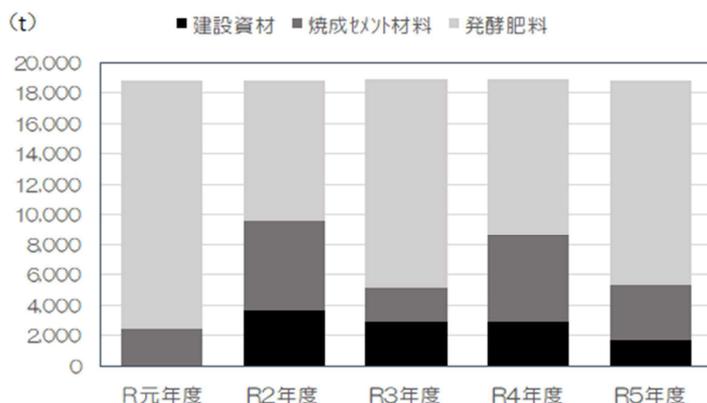
図2-8 狩野川流域下水道の接続人口と水質改善



○水環境の改善

### 3 汚泥の再利用

狩野川流域下水道では、年間約 18,800t の下水汚泥が発生しますが、東部・西部浄化センターのいずれも下水汚泥を「建設資材」「セメント原料」「肥料」への有効利用を行いリサイクル率は 100%です。



狩野川流域下水道全体では、令和元年度～令和5年度のリサイクル状況は、「建設資材」へ約 12%、「焼成セメント材料」へ約 21%、「発酵肥料」へ約 67%と「発酵肥料」が最も多くなっています。

図2-9 狩野川流域下水道汚泥最終利用率の推移

(単位: t)

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
建設資材	0	3,566	2,893	2,893	1,679
焼成セメント材料	2,349	6,017	2,174	5,717	3,591
発酵肥料	16,468	9,214	13,835	10,272	13,526
計	18,817	18,797	18,902	18,882	18,796



#### 4 狩野川流域下水道の災害対策

狩野川流域下水道では、「地震対策」、「耐水化対策」を計画的に実施しています。流域下水道施設は汚水処理を行う重要なライフラインであり、今後、発生が予想される南海トラフ地震などへの備えとして、「総合地震対策計画」や「地震・津波対策アクションプログラム 2013」（以下、「AP」と称します。）に基づき、被災時においても最低限の処理機能を確保するよう、優先順位を設定して耐震化を実施してきました。その結果、AP対象施設の耐震化は令和5年度に完了しました。

また、令和元年の台風19号において、既往最大降雨の総量739mmを上回る778mmが観測されたことを踏まえ、令和2年度中に耐水化計画を策定し、狩野川東部浄化センターの浸水対策に計画的に取り組んでいます。

#### 5 財源及び負担金

流域下水道事業は、国費・県費・流域関連市町の負担金を財源に経営しています。「建設」費用は、国の補助金（高率は事業費の2/3、低率は1/2）、残りを県と流域市町が1/2ずつ負担しています。また、「維持管理」費用は、全額流域関連市町が負担しています。

なお、県費はすべて企業債により借入を行っており、元金及び利子の支払いには交付税措置と市町維持管理費負担金を充てています。

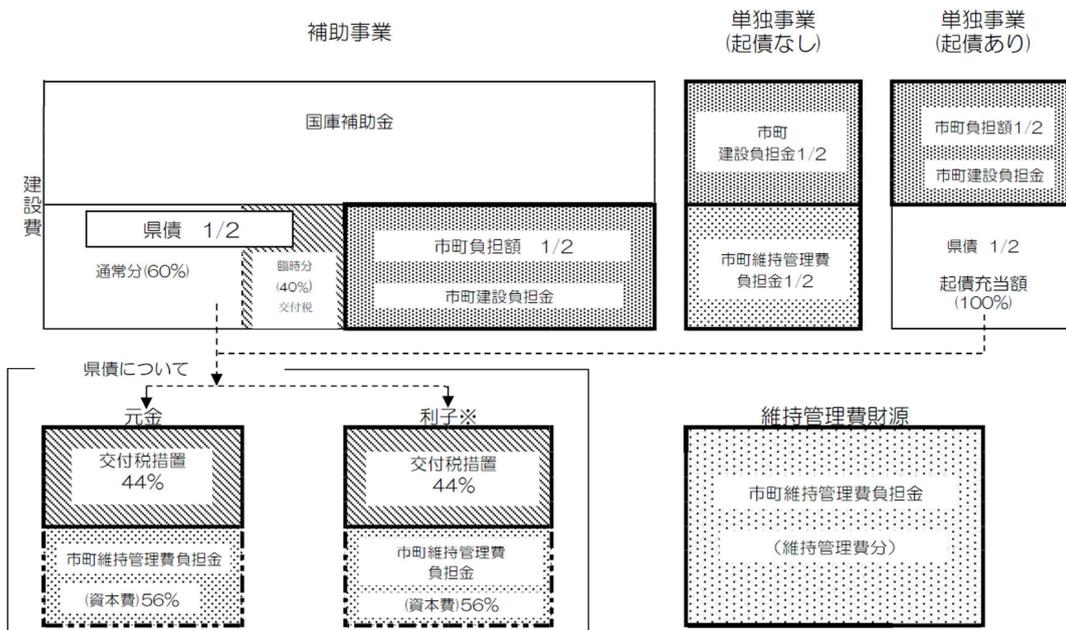


図2-10 財源の内訳図

6 組織

本県の流域下水道事業に携わる人員体制は、以下のとおりです。

【 本 庁 】

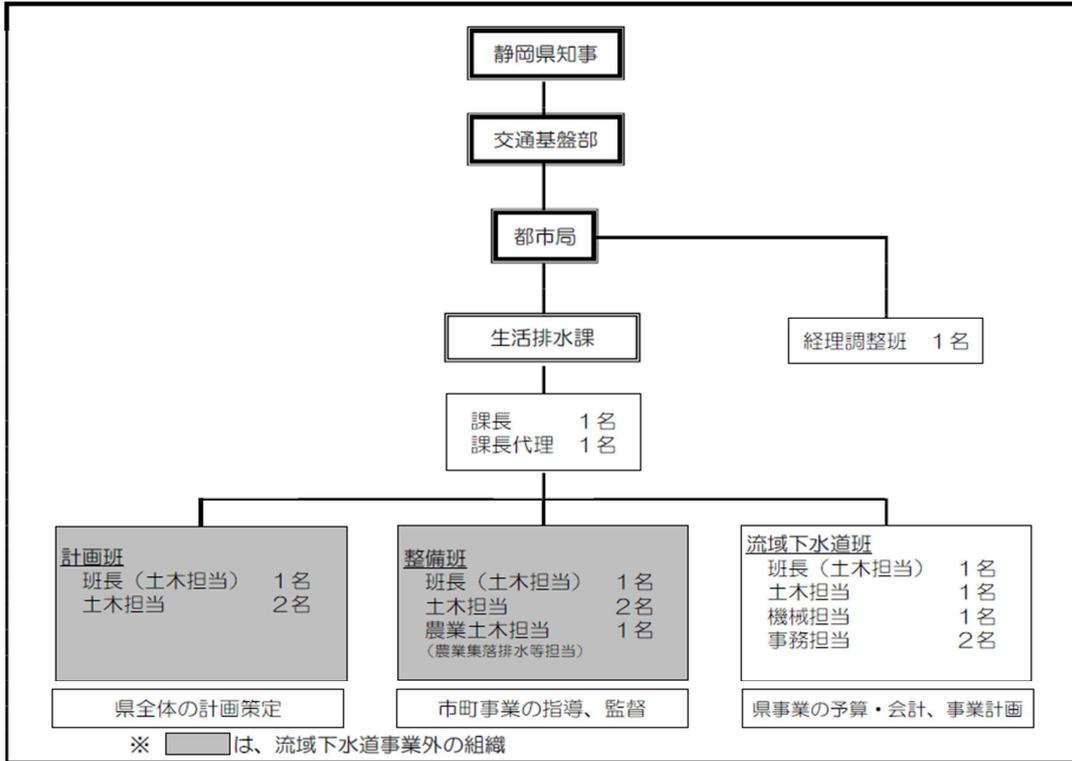


図 2-11 本庁の執行体制

【 出 先 】

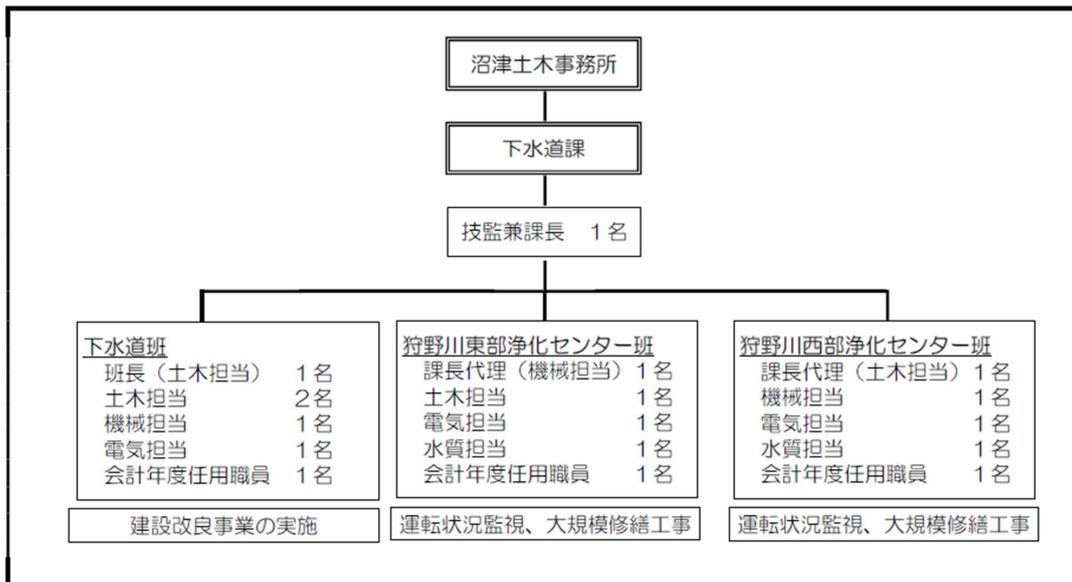


図 2-12 出先の執行体制

## 7 経営分析

ア、経常収支比率：算出式（経常収益÷経常費用）×100  
維持管理費負担金や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。

- 平成28年度から、下水道施設の維持管理は、包括的民間委託方式を採用しています。企業会計導入後、過去5年間の経常収支は100%以上確保されており、適正な「維持管理費負担金」が設定されています。

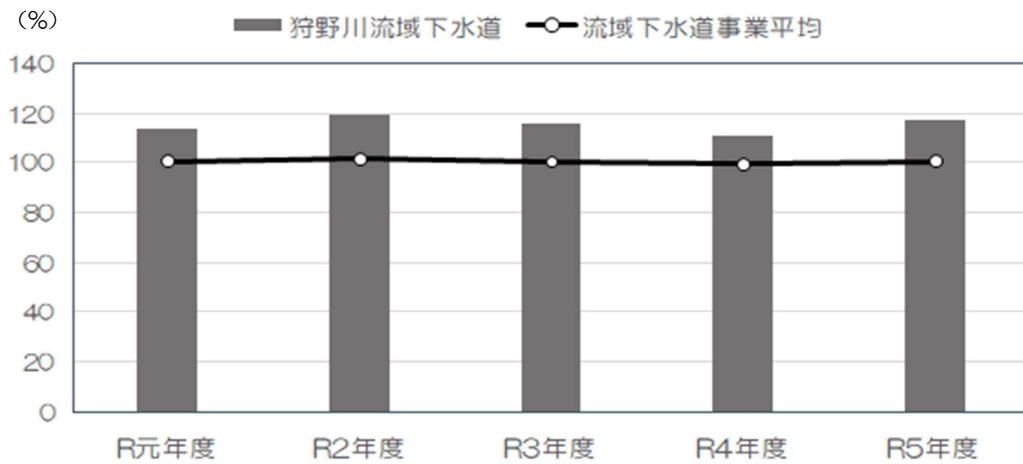


図 2-13 経常収支比率

(単位: %)

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
狩野川流域下水道	113.73	119.24	115.84	110.73	116.71
流域下水道事業平均	100.49	101.63	100.14	99.22	100.31

イ、流動比率：算出式（流動資産÷流動負債）×100  
短期的な債務に対する支払能力を表す指標。

- 1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等が100%以上であることが必要です。令和3年度以降は、100%以上確保ができており増加傾向を示しています。

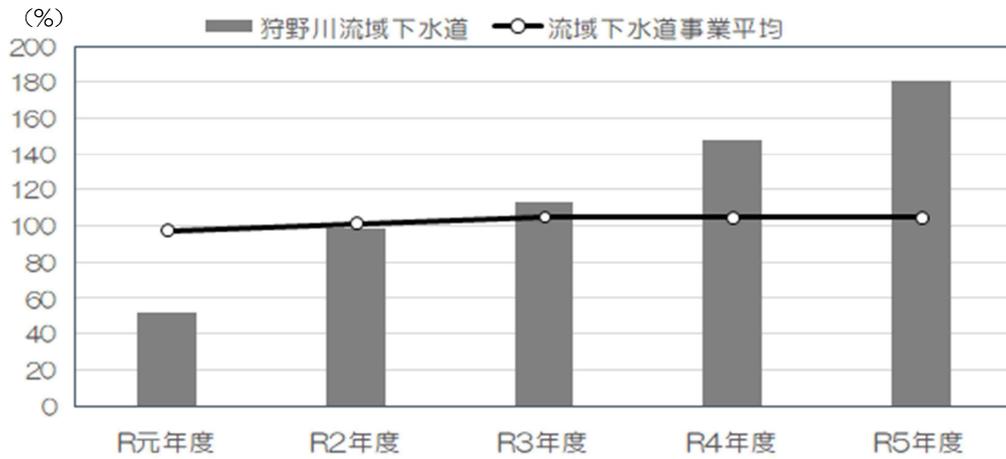


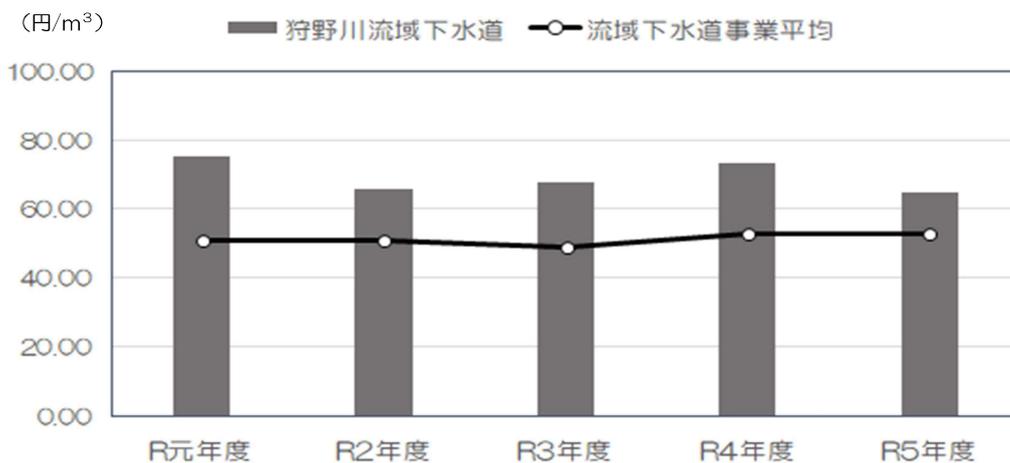
図 2-14 流動比率

(単位：%)

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
狩野川流域下水道	51.72	98.4	112.25	147.59	180.47
流域下水道事業平均	97.37	101.14	104.74	104.74	104.66

ウ、汚水処理原価：算出式（経常費用－（受託工事費＋附帯事業費）－長期前受金）  
 ÷年間有収水量  
 有収水量 1m<sup>3</sup> 当たりについて、どれだけの費用が掛かっているかの指標。

- 減少傾向を示していますが、他団体との比較では、1.4 倍～1.5 倍と高い水準となっています。



(単位：円/m<sup>3</sup>)

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
狩野川流域下水道	75.10	65.25	67.41	72.86	64.13
流域下水道事業平均	50.64	50.67	48.70	52.53	52.75

工、施設利用率：算出式（一日平均汚水量÷汚水処理能力）×100  
 汚水処理能力に対する一日平均汚水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。

- 狩野川東部浄化センターでは全体的には増加傾向を示していますが、増加率は年間平均0.7%と微増です。

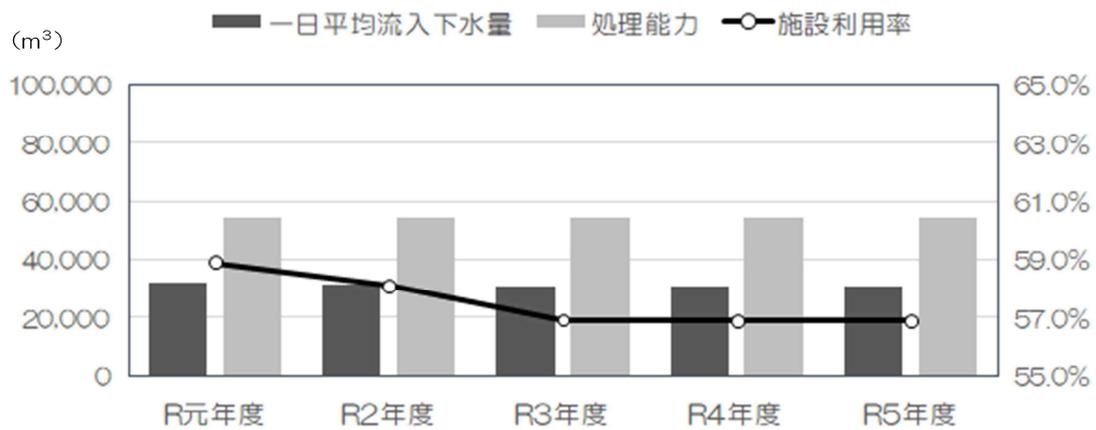


図 2-16 狩野川東部浄化センター 施設利用率

(単位：m<sup>3</sup>)

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
一日平均流入下水道量	31,803	31,367	30,749	30,727	30,719
処理能力	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000
施設利用率	58.9%	58.1%	56.9%	56.9%	56.9%

- 狩野川西部浄化センターでは、全体的には減少傾向を示しており、結果施設利用率も低下していますが、令和5年度は増加に転じています。

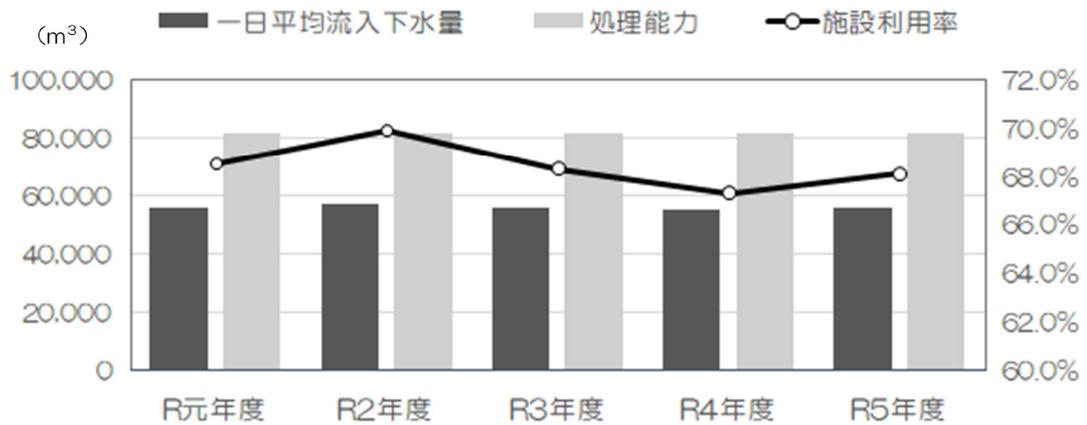


図 2-17 狩野川西部浄化センター 施設利用率

(単位：m³)

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
一日平均流入下水道量	55,451	56,620	55,319	54,504	55,126
処理能力	81,000	81,000	81,000	81,000	81,000
施設利用率	68.5%	69.9%	68.3%	67.3%	68.1%

才，水洗化率：算出式（水洗便所設置済人口÷処理区域内人口）×100  
 現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置している指標。

- 90%以上と高い水準ですが、他団体の約94%に対しては下回っています。

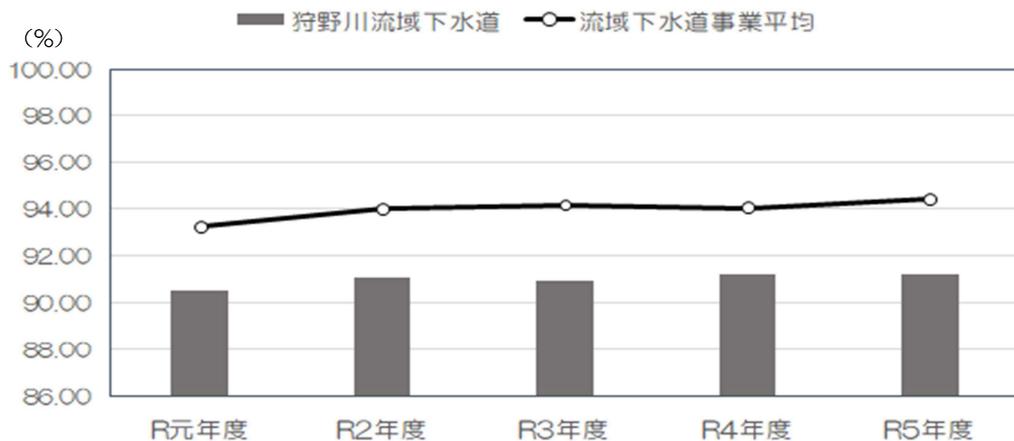


図 2-18 水洗化率

(単位：%)

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
狩野川流域下水道	90.44	91.02	90.89	91.16	91.17
流域下水道事業平均	93.21	94.01	94.14	94.02	94.43



## 8 狩野川流域下水道の課題

### (1) 人口減少による汚水処理量の減少

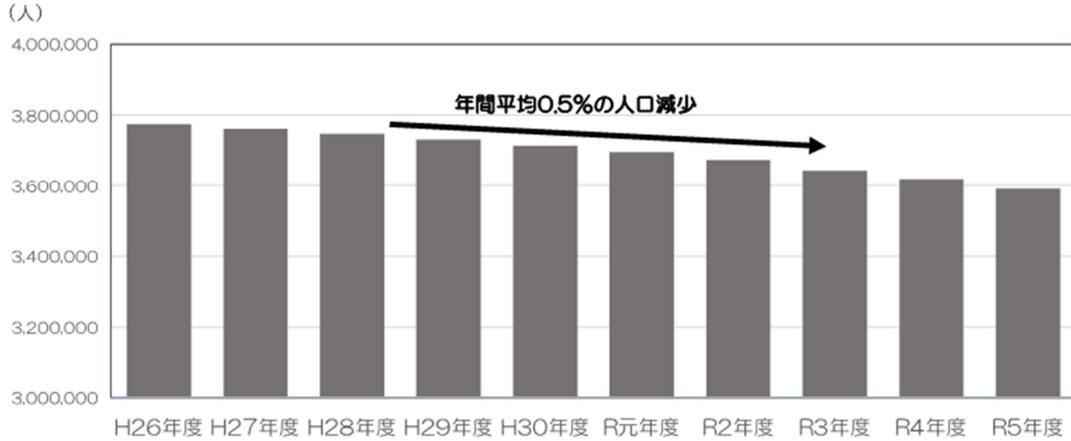


図2-19 静岡県的人口推移

(単位：人)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
静岡県	3,775,817	3,760,991	3,747,422	3,731,245	3,714,527	3,697,427	3,674,758	3,644,769	3,619,571	3,591,533

#### 【静岡県の状況】

令和5年10月1日現在の静岡県の人口は、3,591,533人となり前年と比べ28,038人(0.8%)減少しています。これを平成26年度から見ると184,284人(年間平均0.5%)減少しています。

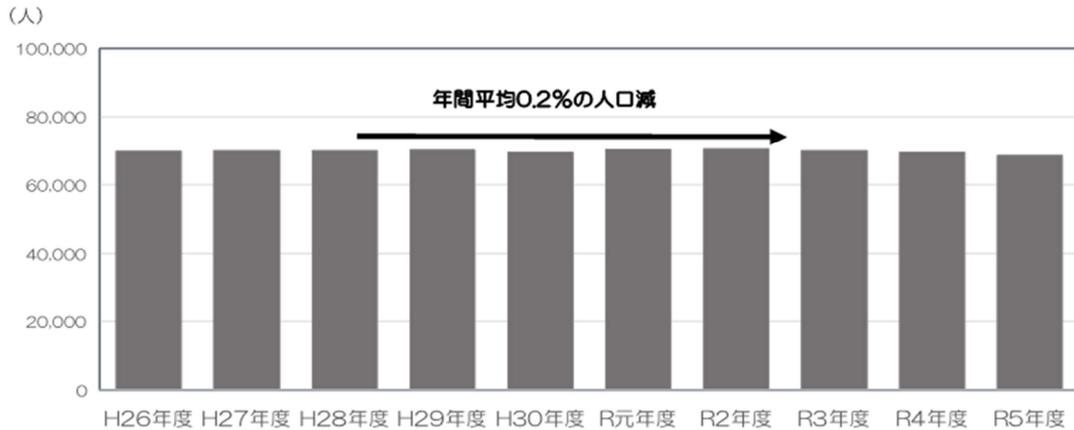


図2-20 東部処理区的人口推移

(単位：人)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
東部処理区	69,776	70,028	69,983	70,148	69,373	70,316	70,439	70,004	69,479	68,593

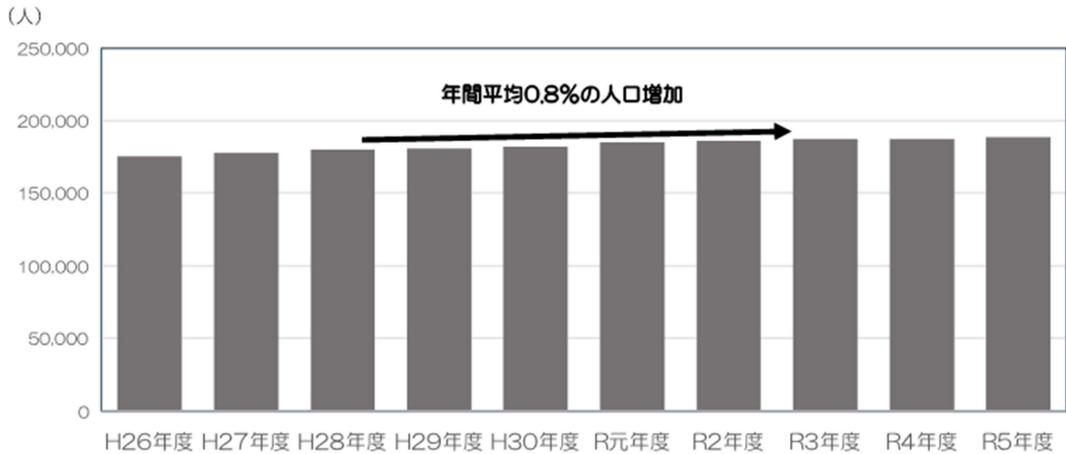


図2-21 西部処理区の人口推移

(単位：人)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
西部処理区	175,072	177,791	180,123	181,169	182,480	185,424	186,443	187,693	187,742	188,895

【狩野川流域下水道処理人口の状況】

東部処理区は、令和5年10月1日現在、処理区域内人口68,593人となり前年と比べ886人(1.2%)減少しています。これを平成26年度から見ると1,183人(年間平均0.2%)減少しており、人口が減少傾向にある地域ですが、静岡県の減少率と比較すると東部処理区は減少率が低い地域に位置付けられます。

西部処理区は、令和5年10月1日現在、処理区内人口188,895人となり前年と比べ1,153人(0.2%)増加しています。これを平成26年度から見ると13,823人(年間平均0.8%)増加しており、静岡県の0.5%の減少率に対して西部処理区は処理区域人口が増加している地域に位置付けられます。

【課題】

- 静岡県の人口は減少しており、東部処理区域内人口も令和3年度以降は減少傾向です。一方、西部処理区域内人口は一貫して増加していますが、長期的には不透明です。
- 処理区域内人口の減少は、流域下水道の汚水処理量の減少に繋がります。そのため、流域下水道事業を健全に経営するには、コストダウンの努力や社会環境変化を考慮した設備投資による支出の抑制及び適正な維持管理費負担金単価の設定による負担金収入の確保等が不可欠となります。

(2) 下水道施設・設備の老朽化

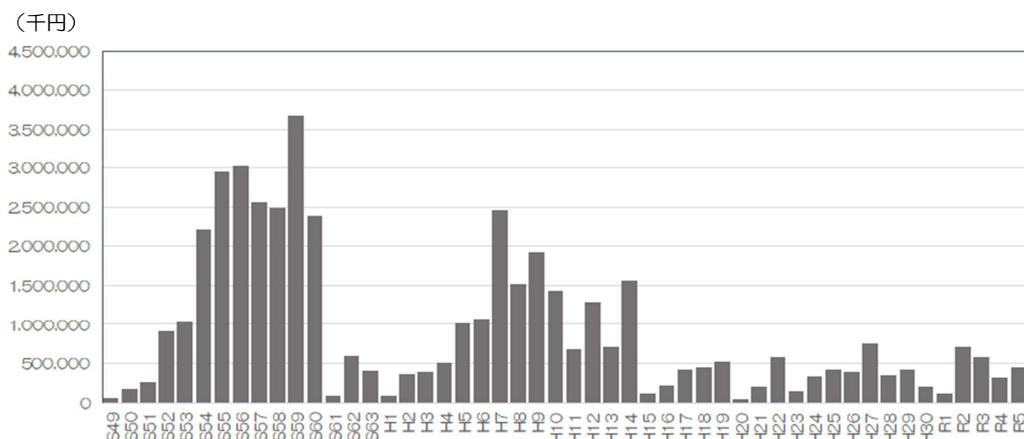


図2-22 東部処理区の建設事業費の推移

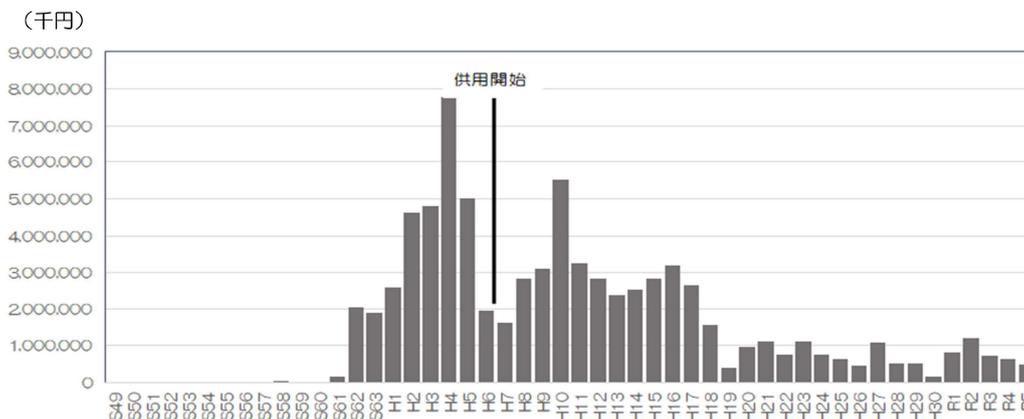


図2-23 西部処理区の建設事業費の推移

都市の重要な社会基盤である下水道の管渠及び処理場・ポンプ場の老朽化に伴う機能停止は、水環境の悪化だけでなく、日常生活及び社会経済活動へ重大な影響を及ぼすことが懸念されます。

狩野川流域下水道東部処理区は供用開始から令和6年度末で39年、西部処理区は30年が経過しており、定期的な更新を行いながら、現在に至っています。

**【課題】**

- 狩野川流域下水道東部処理区及び西部処理区内の流域下水道施設は、供用開始後39年及び30年経過しており、法定耐用年数を超えた施設・設備が多い状況です。このことから、下水道施設・設備の更新までの時期を長寿命化により平準化し、計画的な更新が必要です。

(3) 激甚化する自然災害

東部浄化センター及び西部浄化センターでは、降雨日の流入汚水量が晴天日の汚水量より約7%~47%増える傾向となっています。

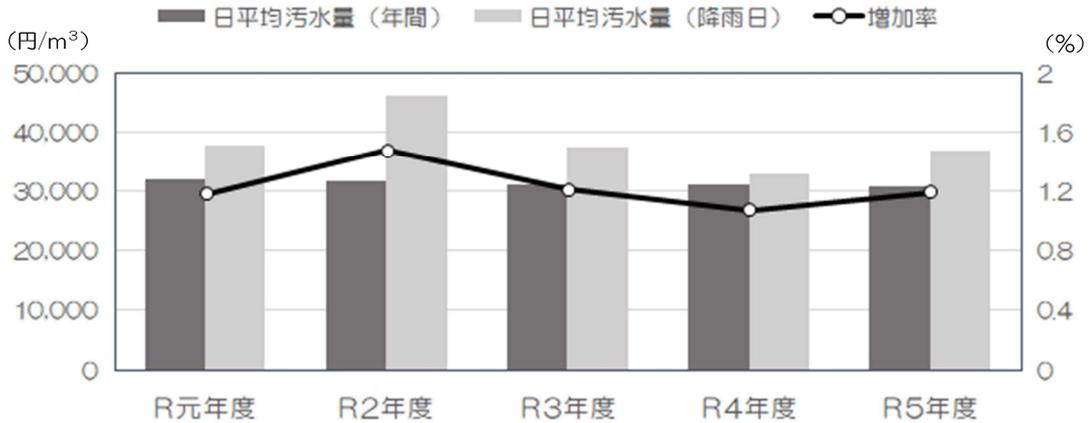


図2-24 東部浄化センター雨天時浸入水の流入状況

(単位：m<sup>3</sup>/日、%)

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
日平均汚水量 (年間)	31,804	31,367	30,749	30,727	30,719
日平均汚水量 (降雨日)	37,488	46,081	37,215	32,796	36,548
増加率	1.18	1.47	1.21	1.07	1.19

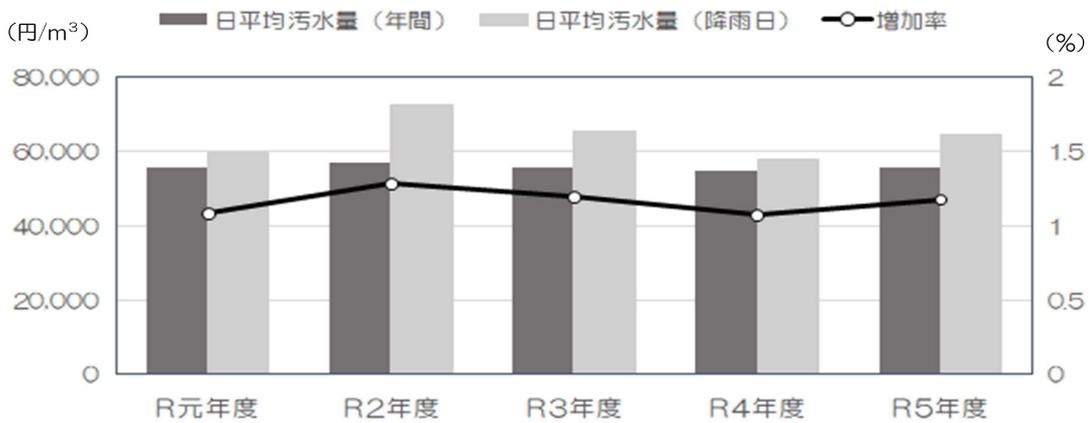


図2-25 西部浄化センター雨天時浸入水の流入状況

(単位：m<sup>3</sup>/日、%)

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
日平均汚水量 (年間)	55,451	56,620	55,319	54,504	55,126
日平均汚水量 (降雨日)	59,777	72,549	65,608	58,049	64,414
増加率	1.08	1.28	1.19	1.07	1.17

分流式下水道を採用している下水道であっても、施設の老朽化の進行や地震等の被災、高強度降雨の増加等に伴って、降雨時に下水道への雨水の流入水量が増加し、マンホール等からの溢水、宅内への逆流などの事象が全国で発生しています。

狩野川流域下水道東部処理区及び西部処理区においても令和元年度から令和5年度まで、降雨日の汚水量が晴天日の汚水量をはるかに上回っており、雨天時浸入水が影響していると見込まれます。

また、能登半島地震では東日本大震災の時と比較すると、電力・通信・上下水道などのライフラインの復旧まで期間が長期化し、社会的に大きな問題となりました。上下水道においては、耐震化未実施等により、浄水場や配水池、処理場に直結する管路など、上下水道システムの基幹施設が被災したことで、広範囲での断水や下水管内の滞水に繋がりました。今後発生が予想される南海トラフ地震などに備え、能登半島地震を踏まえた上下水道一体での耐震化が必要と見込まれます。

【課題】

- 狩野川東部浄化センター、狩野川西部浄化センターともに、各家庭等から排出される汚水のみを処理する分流式下水道を採用していますが、雨天時に流入下水水量が増加するため、雨天時浸入水への対策が必要です。
- AP 対象施設の耐震化は令和5年度に完了しましたが、今後は能登半島地震を踏まえた上下水道一体での耐震化が必要です。
- 激甚化する自然災害に備えた BCP の充実が必要です。



(4) 地球温暖化対策

「地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年 10 月法律第 117 号）では、事業者に対して「事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制等」及び「日常生活における排出抑制」の2つについて計画の策定及び実施を求められました。このような背景より、静岡県では令和 4 年～令和 12 年を期間とする「第 4 次静岡県地球温暖化対策実行計画」を策定しています。

長期目標: 2050年脱炭素社会の実現

本県は、2050年までに温室効果ガスの排出量を吸収量と均衡させて実質ゼロとする脱炭素社会の実現を目指します。

社会全体を脱炭素社会にシフトチェンジしていくことで、将来の世代に安心して暮らせるための社会・自然環境を継承します。

方針 1 各部門の徹底した省エネルギー対策等の推進

産業・業務部門	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">■ 脱炭素経営への転換支援</li> <li style="width: 50%;">■ 高効率機器・設備の導入などの省エネの推進</li> <li style="width: 50%;">■ 建築物の省エネ化</li> </ul>
家庭部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ライフスタイルの転換に向けた意識向上</li> <li>■ 住宅の省エネ化</li> </ul>
運輸部門	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">■ 自動車の環境負荷低減</li> <li style="width: 50%;">■ 地域交通の脱炭素化</li> <li style="width: 50%;">■ 物流における省エネの推進</li> </ul>
その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 循環型社会の形成</li> <li>■ フロン等其他温室効果ガスの削減</li> </ul>
分野横断的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 環境教育の推進</li> <li>■ 脱炭素型のまちづくりの推進</li> </ul>

方針 2 再生可能エネルギー等の導入・利用促進

- 地域と共生した再生可能エネルギー導入への支援
- 水素エネルギーの活用促進
- 自立分散型エネルギーシステムの構築

方針 3 技術革新の推進

- 環境、エネルギー関連産業の振興
- 新技術等の研究開発の支援

方針 4 吸収源対策の推進

- 森林吸収源の確保
- 森林資源の循環利用の促進
- 緑化の推進、ブルーカーボン等その他の吸収源対策

図 2-26 「第 4 次静岡県地球温暖化対策実行計画」

地球温暖化対策への取組及びエネルギー問題等への関心が高まる中、下水道事業は水処理過程で多くの電力を消費するため、温室効果ガス排出量の削減が求められています。処理水の再利用、下水熱等のエネルギー利用等による低炭素社会の構築も期待されています。地球温暖化対策の推進に協力するため、新たな技術の動向を注視していく必要があります。

また、省エネルギー社会の実現や再生可能エネルギーの導入の加速等の方向性が示され、再生可能エネルギーとして、「太陽光」、「風力」、「地熱」、「バイオマ

ス」等が代表的なものとして挙げられています。このうちバイオマスは、下水汚泥をエネルギー源等として活用することも可能です。

【課題】

- 下水道事業は、汚水処理時に多くの電力を必要とするため温室効果ガス排出量の削減が求められます。このことから、「第4次静岡県地球温暖化対策実行計画」の4つの方針を基に、下水道事業として、地球温暖化対策を計画的に推進していくことが必要です。
- 地球温暖化対策への取組及びエネルギー問題等への関心が高まる中、省エネルギー社会の実現や再生可能エネルギーの導入等の取組について検討が急務になっています。



生きがいと健康づくりイメージキャラクター「ちゃっぴー」 ©静岡県

(5) 効果的・効率的な業務運営

	包括的民間委託		DB方式	DBO方式	PFI(従来型)	コンセッション
	処理場・ポンプ場	管路				
スキーム概要	<p>性能発注方式であることに加え、かつ、複数年契約であることを基本とする方式</p>	<p>「管路管理に係る複数業務をパッケージ化し、複数年契約」にて実施している方式</p>	<p>公共が資金調達し、施設の設計・建設を民間が一体的に実施する方式</p>	<p>公共が資金調達し、施設の設計・建設、運営を民間が一体的に実施する方式</p>	<p>民間が資金調達し、施設の設計・建設、運営を一体的に実施する方式のうちPFI(コンセッション方式)を除く方式</p>	<p>利用料金の徴収を行う公共施設等につき、施設所有権を公共が有したまま運営権を民間事業者に設定するPFI方式</p>
主な対象業務	保守点検・運転管理 薬品等調達 修繕 (設計・改築)	計画的業務 問題解決業務 住民対応業務 災害対応業務 設計・改築	設計・建設(改築)	保守点検・運転管理 薬品等調達 修繕 設計・建設(改築)	資金調達 保守点検・運転管理 薬品等調達 修繕 設計・建設(改築)	資金調達 料金收受・計画策定 保守点検・運転管理 薬品等調達 修繕 設計・改築
事業の期間	3～5年間	3～5年間	—	維持管理期間:概ね15～20年間程度の長期	維持管理期間:概ね15～20年間程度の長期	事業期間:20年間以上の長期
対象となる事業	・処理場、ポンプ場の維持管理 ・特に曝気風量の調整等民間の工夫の余地が大きい処理場であれば効果的	・ストックマネジメントに係る点検、調査を含める事例が多い ・ストックマネジメント計画に基づく改築を含めている事例もある	・設計時に民間による工夫の余地が大きい施設整備や管路の未普及対策事業	・設計建設、維持管理に民間の工夫の余地が大きい汚泥利用施設等の施設整備 ・既存施設の維持管理を行いながら施設整備を一体的に行う事業	・基本的にDBOと同様の事業が対象となる	・民間の企画調整の余地がある事業 ・既存施設の維持管理を行いながら改築や汚泥利用、遊休地活用等を一体的に行う事業

図2-27 国土交通省 PPP/PFI 手法選択ガイドライン

狩野川流域下水道の維持管理は、平成28年度から東部浄化センター、西部浄化センターの「運転管理」・「保守点検」を主とする「包括的民間委託方式」を導入し施設の運営・管理を行っており、この方式を導入して「包括的民間委託方式」は導入から令和6年度末で約9年が経過しています。

また、現在「設計・建設」、「営業」、「管理」、「経営・計画」といった業務は、委託と併用し静岡県が直営で実施しています。

【課題】

- 官民連携スキームである「包括的民間委託方式」についても、業務コストを更に削減し、より効果的な業務委託を検討・工夫する必要があります。
- 取組に際し令和5年6月に国土交通省で制度化した「ウォーターPPP」の活用を検討が必要です。
- 流域下水道に携わる技術承継についても検討が必要です。

(6) 下水道愛の醸成

**◆サービスとアウトカムの例(下水道)**

サービスの視点	市民の目線からみた下水道のサービス	下水道事業管理者(県・市町)の役割	下水道事業の管理上の指標	市民へ公表するサービスの達成状況(アウトカム指標)
安心・安全	<ul style="list-style-type: none"> <li>●常に利用できること</li> <li>●下水管破損による道路陥没等がないこと</li> <li>●下水処理水質が環境基準を達成していること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用制限をかけることなく常に良好な状態で施設を供用させること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設・設備の健全度</li> <li>●耐震レベル</li> <li>●非常時の機能復帰時間</li> <li>●施設の点検・清掃頻度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●非常時における下水道利用自粛要請日数</li> <li>●下水管による道路陥没事故件数</li> <li>●水質汚染などによる苦情件数</li> </ul>
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水道水源が汚染されていないこと</li> <li>●下水道に関する情報が容易に得られること</li> <li>●施設が有効活用できること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設の適切な維持管理を行い、良好な水質を維持するとともに、市民との情報共闘の有をこと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●下水処理水質</li> <li>●高度処理導入率</li> <li>●ホームページの更新度</li> <li>●処理場の見学者数</li> <li>●活用面積、活用施設数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●河川等の水質及びその水質を示す水質環境基準</li> <li>●ホームページのアクセス数</li> <li>●「施設見学」の実施回数</li> </ul>
地球環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地球環境にやさしい施設運営がなされていること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地球環境の保全に貢献する施設運用を行うこと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●省エネルギー達成度</li> <li>●汚泥のリサイクル率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水処理時に発生する温室効果ガス抑制量</li> <li>●エネルギー自立度</li> <li>●資源のリサイクル率</li> </ul>
経済性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●最小の経費で最大の効果が得られていること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●維持管理費の抑制を図りつつ合理的な料金設定による健全な下水道経営を行うこと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●汚水処理原価</li> <li>●一般会計繰入比率</li> <li>●経費回収率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●汚水処理原価の推移</li> <li>●企業債残高の推移</li> <li>●経費回収率の推移</li> </ul>

図2-28 サービスとアウトカムの例

下水道は日常生活には不可欠な事業です。静岡県においても積極的に上記「サービスとアウトカムの例」等を活用し、下水道の普及・啓発活動を展開しています。

しかしながら、施設の老朽化による改築・更新費用の増大等により、今後、流域下水道経営が一層厳しくなると見込まれることから、利用者の下水道への理解を深めるため、今以上に計画的かつ効果的に下水道情報の発信と共有を図って、安定した下水道事業経営を実現・継続することが必要となります。

また、流域下水道事業は、市町が実施する公共下水道事業と一体となって機能するものであることから、市町と連携し情報を共有しながら、各種情報発信ツールを活用し、引き続き県民に対して下水道の役割や大切さを周知し、「下水道愛」を深めていく必要があります。

**【課題】**

- 現在取り組んでいる広報や情報発信を継続しつつ、狩野川流域下水道関連市町と連携し、市民・町民を含むステークホルダーの「下水道愛」を今以上に深める工夫が必要です。

## 第3章 流域下水道事業の将来の事業環境

### 1 計画下水量の見通し

令和7年度以降について、「維持管理負担金」の算定基礎となる計画下水道処理区域内人口の将来見込みを関連市町とのヒアリングに基づき、図3-1、図3-2に示します。

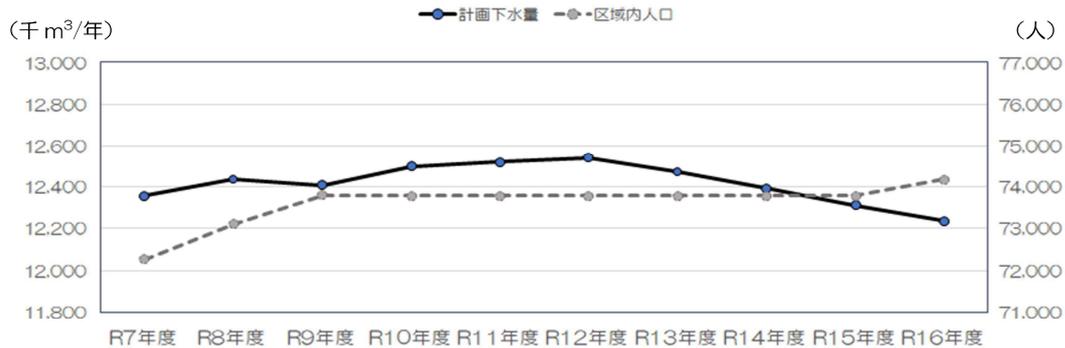


図3-1 東部処理区計画下水道処理量及び処理区域内人口

(単位：千m³/年・人)

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
計画下水道処理量	12,357	12,436	12,409	12,500	12,521	12,541	12,473	12,395	12,313	12,237
区域内人口	72,269	73,111	73,808	73,780	73,780	73,780	73,780	73,780	73,780	74,180

東部処理区の計画下水道処理量は微減、処理区域内人口は微増の見込みです。このうち、計画下水道処理量は、令和12年度まで処理区域内人口の増加とともに微増の見込みですが、以降は事業所排水量の減少等の理由により、微減に転じる見込みです。処理区域内人口は、下水道への接続人口の増加等の理由により微増の見込みです。

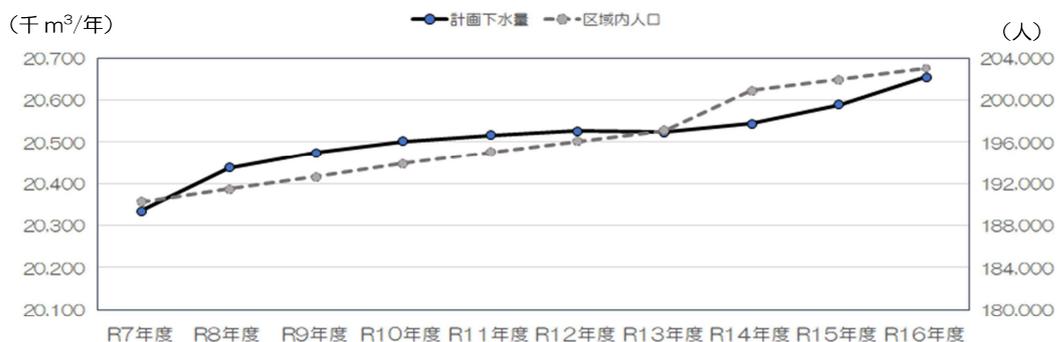


図3-2 西部処理区計画下水道処理量及び処理区域内人口

(単位：千m<sup>3</sup>/年・人)

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
計画下水量	20,335	20,438	20,474	20,502	20,517	20,527	20,525	20,545	20,590	20,655
区域内人口	190,268	191,480	192,668	193,907	195,059	196,097	197,135	200,954	201,992	203,030

西部処理区の計画下水量・処理区域内人口は、微増の見込みです。このうち、計画下水量は、処理区域内人口の増加とともに微増の見込みです。処理区域内人口も、下水道への接続人口の増加等の理由により微増の見込みです。

**【計画下水量の見通し】**

- 令和7年度以降の東部処理区下水量は微減、西部処理区下水量は微増の見込みです。
- 処理区域内人口は東部処理区及び西部処理区ともに微増の見込みですが、静岡県の行政人口は令和5年度10月1日時点で減少傾向にあるため、積極的な下水道への接続を促進することが必要です。

2 消費者物価指数の見通し

コロナ禍以後30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済はデフレから脱却し、金利の上昇など新たなステージに移行しつつあります。

そこで、このような状況を勘案し経営戦略の根幹となる財政計画への「消費者物価」について「中長期の経済財政に関する試算（令和6年1月22日経済財政諮問会議提出）」内閣府等では、次のように見通しています。

表3-1 中長期の経済財政に関する試算

**【消費者物価上昇率】**

(年度、%程度)

		2023	24	25-29 平均	30-34 平均
内閣府 「中長期試算」 ※2033年度まで	ベースラインケース	3.0	2.5	1.0	0.8
	成長実現ケース	3.0	2.5	2.0	2.0
民間予測 (ESPフォーキャスト)	低位平均	2.7	1.7	0.9	0.7
	総平均	2.8	2.2	1.5	1.4
	高位平均	3.0	2.7	2.0	2.0

令和6年度現在、経済の状況は物価高騰が顕著であること、それともない長期金利が上昇傾向にあることに配慮し、財政計画では「内閣府 中長期試算の成長実現ケース」の2.0%と「内閣府 中長期試算のベースラインケース」の0.8%を消費者物価指数として見込みます。

【消費者物価指数の将来見通し】

- 財政計画では、消費者物価指数を次のように見込んだ計画とします。
  - ・令和7年度～令和11年度：消費者物価指数2.0% 成長実現ケース
  - ・令和12年度～令和16年度：消費者物価指数0.8% ベースラインケース

3 下水道施設・設備の見通し

狩野川流域下水道は、昭和54年度～平成17年度にかけて集中的に建設を行い、東部浄化センターは昭和60年度、西部浄化センターは平成6年度に供用を開始しました。

このような背景を踏まえ、令和元年度～令和5年度決算書を基に、有形固定資産「建物」・「構築物」・「機械及び装置」の将来見通しを算定すると、図3-3、図3-4、図3-5のように見込めます。

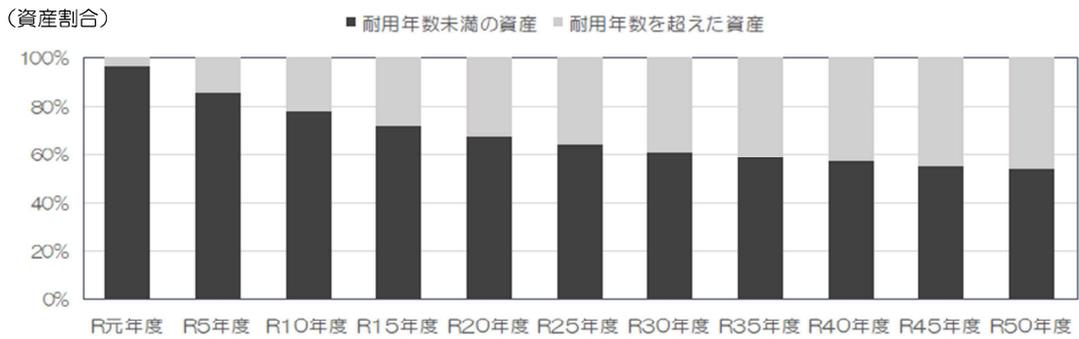


図3-3 資産（建物）

(単位：百万円)

	R元年度	R5年度	R10年度	R15年度	R20年度	R25年度	R30年度	R35年度	R40年度	R45年度	R50年度
耐用年数未満の資産	4,018	4,319	4,620	4,921	5,222	5,523	5,824	6,125	6,426	6,727	7,028
耐用年数を超えた資産	149	748	1,347	1,946	2,545	3,144	3,743	4,342	4,941	5,540	6,139

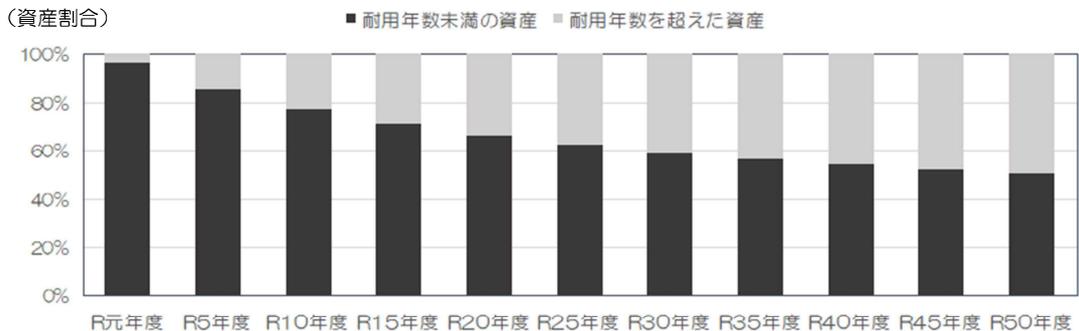


図3-4 資産（構築物）

(単位：百万円)

	R元年度	R5年度	R10年度	R15年度	R20年度	R25年度	R30年度	R35年度	R40年度	R45年度	R50年度
耐用年数未滿の資産	38,245	40,089	41,933	43,777	45,621	47,465	49,309	51,153	52,997	54,841	56,685
耐用年数を超えた資産	1,366	6,869	12,372	17,875	23,378	28,881	34,384	39,887	45,390	50,893	56,396

(資産割合)

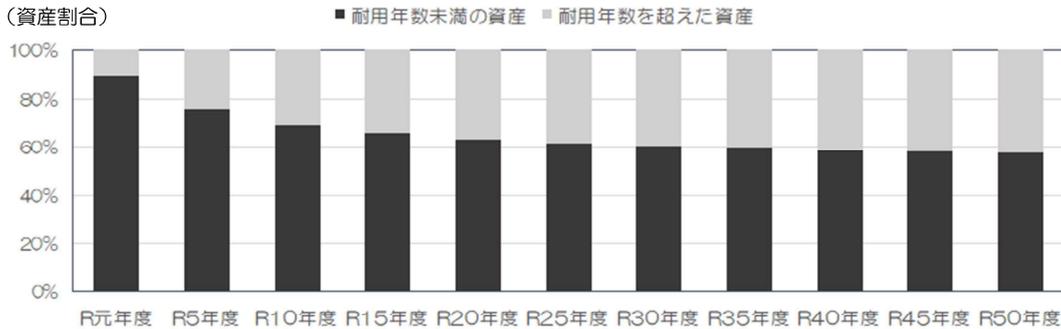


図 3-5 資産（機械及び装置）

(単位：百万円)

	R元年度	R5年度	R10年度	R15年度	R20年度	R25年度	R30年度	R35年度	R40年度	R45年度	R50年度
耐用年数未滿の資産	8,151	11,049	13,947	16,845	19,743	22,641	25,539	28,437	31,335	34,233	37,131
耐用年数を超えた資産	984	3,632	6,280	8,928	11,576	14,224	16,872	19,520	22,168	24,816	27,464

「建物」資産では、法定耐用年数を超えた資産は、令和元年度は約 4%ですが、50 年後の令和 50 年度には約 47%の見込みとなります。

「構築物」資産では、法定耐用年数を超えた資産は、令和元年度約 4%ですが、50 年後の令和 50 年度には約 50%の見込みとなります。

「機械及び装置」資産では、法定耐用年数を超えた資産は、令和元年度約 11%ですが、50 年後の令和 50 年度には約 43%の見込みとなります。

このことから、現在実施されている「健全度」及び「重要度」に基づくストックマネジメントによる施設更新を継続し、更なる流域下水道事業の経営基盤強化の推進が必要です。

【下水道施設・設備の見通し】

● 狩野川流域下水道施設・設備は、令和元年度時点で法定耐用年数を超えた資産は約 4%~11%に対して、50 年後の令和 50 年度には約 43%~50%に増加する見込みです。

このことから、ストックマネジメントによる施設更新を継続しつつ、限られた事業費の中で、バランスのとれた投資による下水道事業の経営基盤強化の推進が必要です。

## 第4章 基本理念・方針

### 1 基本理念

狩野川流域下水道事業の現状・課題及び将来の見通しを踏まえ、事業運営の基本理念は「経営戦略(令和2年度)」を継続します。

下水道のA5ランクを目指します

【安定・安全・安心・安価・愛】

本経営戦略において「A5」とは、「安定・安全・安心・安価・愛（下水道愛）」の頭文字をとったもので、次に記す「基本方針」の各項目と一致するものです。

食品やサービスなどの等級をA1～A5ランクなどで表わすことがあることから、「最高ランクの経営を目指す」との意味で基本理念として設定しました。

また、この基本理念は、令和2年2月に公表された「静岡県生活排水処理長期計画」の中で示された基本方針にも合致するものです。

### 2 基本方針

基本理念の推進のため、「経営戦略(令和2年度)」を継続し、次の5つの基本方針を掲げて、取組を推進します。

#### (1) 経営の健全性（経営基盤の強化）

- 維持管理の効率化による「コスト縮減」を図り、適正な維持管理費負担金単価を設定します。＜継続＞
- 現在の包括的民間委託方式の内容を精査し、「業務コスト削減効果」が得られる方式を検討します。その際、令和5年6月に国土交通省で制度化した「ウォーターPPP」を検討していきます。【新規】
- 債務の管理（企業債残高対事業規模比率など）を視覚化するために、経営管理指標を追加します【拡充】

(2) 安定した下水道サービスの提供

- 施設・設備の適切な点検・調査に基づく計画的な改築・更新のため「ストックマネジメント」を継続します。＜継続＞
- 人材育成および技術力の維持のため、引き続き OJT や研修による技術研鑽を行うとともに、新たに専門な研修を拡充します。【拡充】

(3) 災害に強い下水道

- 能登半島地震を踏まえた上下水道耐震化計画により、引き続き、管路の耐震化等を進めていきます。【拡充】
- 降雨による雨天時浸入水等不明水の増加は、分流式下水道施設・設備等に多大な影響を与えるため、雨天時浸入水の削減対策を引き続き関連市町と連携して対策を行います。【拡充】
- 大規模災害時にも汚水処理ができるよう、引き続き「業務継続計画（BCP）」の一層の充実を図るとともに、実行性を高めていきます。＜継続＞

(4) 新たな汚水処理の取組

- 流域下水道事業及び関連市町公共下水道事業の経営環境の改善（改築更新費用及び維持管理費の削減、施設稼働率の向上等）及び経営の効率化に向け、流域下水道を核とした広域化・共同化への取組を継続します。【拡充】
- 下水道事業の効率化に向け、DX 化を引き続き調査・検討します。【新規】
- 循環型社会の構築に貢献するため、下水汚泥の燃料化や肥料化等、下水道資源の有効利用に努め、維持管理費の縮減も図ります。また、下水道施設から発生する温室効果ガス排出量削減のため、「第 4 次静岡県地球温暖化対策実行計画」を遵守し、下水道事業として地球温暖化対策等の GX の取組を検討します。【新規】

(5) 下水道の普及・啓発活動の取組

- 今以上に下水道事業の役割について深度化を図るため、下水道愛を深める普及啓発の方法を検討します。＜継続＞

## 第5章 基本方針に係る取組

第4章で整理した基本方針に基づき、各項目について取組内容を示します。

### 1 経営の健全性の確保

#### (1) 適正な維持管理費負担金の設定<継続>

##### ○ 適正な維持管理費負担金の設定について

維持管理費負担金は、流域下水道の健全な維持管理、運営に必要な額を確保することが必須であるため、適正かつ安定した負担金単価を設定するとともに、その全額を市町から徴収する方式であり、関連市町の下水道経営とも密接に関連することから、市町の負担軽減に向けた経営管理に努めて参ります。

##### ○ 維持管理費負担金単価改定について

市町が負担する維持管理費負担金は、令和元年度以前、10年間の財政計画期間内で3年目、6年目、10年目の計3回の単価改定を実施していましたが、令和2年度以降は経営戦略の計画期間及び見直し時期と合わせて5年毎とし、令和6年度に2処理区ともに単価改定を行いました。

また、維持管理費負担金は、本来収支均衡となるよう設定することが原則ですが、不測の事態においても3ヶ月間は処理場を運転することが可能となる資金(以下、「累積資金」と称します。)として、東部・西部浄化センター合わせて950百万円を確保することとし、単価に上乘せすることで対応しました。

令和6年度の単価改定時において、当該累積資金は目標額に達していたことから、市町の負担軽減のため、これまでの実績等を踏まえて必要額を精査して850百万円に見直し、超過分についてはこれを還元する単価設定としました。

表5-1 維持管理費負担金単価及び経営戦略見直しロードマップ

	期間 (R2-R11)									
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
経営戦略計画期間	→									
経営戦略見直し					→					→
維持管理費負担金計画期間	→									
維持管理費負担金見直し					→	余剰資金の還元を考慮した維持管理費負担金単価を設定				→

表5-2 維持管理費負担金単価の推移

狩野川東部						(円)				
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
実際の単価	89	89	89	89	89	88	88	88	88	88
還元前の単価						91	91	91	94	94
狩野川西部						(円)				
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
実際の単価	89	90	90	90	84	85	86	87	88	89
還元前の単価						88	88	90	91	91

(2) 官民連携の強化 【新規】

現在の包括的民間委託方式の内容を精査し、「業務コスト削減効果」が得られる方式を検討します。また、その際狩野川流域下水道及び関連市町公共下水道の特性を踏まえ、「ウォーターPPP」の導入など、最も効果的な官民連携の方式を検討します。

なお、「ウォーターPPP」の概要は次のとおりです。

ウォーターPPPの概要 [管理・更新一体マネジメント方式の要件] 内閣府ホームページ

①長期契約(原則10年) ②性能発注 ③維持管理と更新の一体マネジメント ④プロフィットシェア

概要とポイント・留意点

○ レベル3.5の実務上の定義は、上記の要件①から要件④までをすべて充足する民間委託

**I レベル4と3.5の比較**

- 長期契約、性能発注、維持管理と更新の一体マネジメントが重視される点は共通・類似
- 公共施設等運営権設定と利用料金直接収受の有無が異なり、また、事業期間の自由度はレベル4の方が高い

ウォーターPPP

公共施設等運営事業(コンセッション) [レベル4]	管理・更新一体マネジメント方式 [レベル3.5] <span style="font-size: small;">新設</span>
長期契約(10~20年)	長期契約(原則10年)*1
性能発注	性能発注*2
維持管理	維持管理
修繕	修繕
更新工事	【更新実施型の場合】 更新工事
更新工事	【更新支援型の場合】 更新計画案やコンストラクションマネジメント(CM)

\*1 管理・更新一体マネジメント方式(原則10年)の後、公共施設等運営事業に移行することとする。  
\*2 民間事業者の対象業務の執行方法は、民間事業者が自ら決定し、業務執行に対する責任を負うという本来の「性能発注」に相当する。  
冒頭に於いては、移行措置として、仕様発注から開始し、詳細調査や更新等を実施した箇所から段階的に性能発注に移行していくことも可能。

複数年度・複数業務による  
民間委託  
[レベル1~3]

短期契約(3~5年程度)
仕様発注・性能発注
維持管理
修繕

**II レベル3.5と1-3の比較**

- 事業期間の長短、性能発注の程度が異なる
- また、修繕や更新(改築)に関係する業務範囲が設定されるか否かの点で大きく異なる

水道: 1,400施設  
下水道: 552施設  
工業用水道: 19件

4

図5-1 「ウォーターPPPの概要」

(3) 新たな経営管理指標を追加【拡充】

公営企業会計を適用したことで、損益計算書や貸借対照表等の財務諸表の作成により、損益・資産の正確な把握が可能となり、経営状況の把握や他団体との経営状況の比較も容易となったことから、資産と負債のバランスを効率よく管理するため経営管理指標を追加、活用し流域下水道事業経営基盤の強化を図ります。

【新規指標】

● 流動比率

短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。

● 企業債残高対事業規模比率

使用料収入に対する企業債残高の割合を表す指標である。

表5-3 経営管理目標値

	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年	R12年	R13年	R14年	R15年	R16年
	第Ⅰ期(中間見直し)期間					第Ⅱ期(全面改訂)期間				
経常収支比率(%) (経常収益÷経常費用)×100	100%以上					100%以上				
流動比率(%) (流動資産÷流動負債)×100	100%以上					100%以上				
企業債残高対事業規模比率(%) (企業債残高÷負担金収入)×100	300%以下					300%以下				

2 安定した下水道サービスの提供

(1) スtockマネジメント計画に基づく長寿命化 <継続>

引き続きStockマネジメント計画に基づく点検調査・診断を継続し、施設健全度の予測を基に計画的な修繕・更新により施設の長寿命化を図るとともに、機械・電気設備の故障や管路の腐食等による道路陥没等に起因する重大事故を事前に防止します。管路については、落差が大きい部分など、腐食のおそれのある箇所について、5年に一度の管路内点検が下水道法に定められています。狩野川流域下水道では、点検箇所を全管路に拡大しています。加えて、管路上の道路舗装面点検も月2回行っており、これらの取組は今後も継続していきます。

なお、令和7年1月に発生した埼玉県の道路陥没事故を受け、腐食のおそれがある箇所について新技術を活用した点検方法の見直しを検討するとともに、今後新たな知見が示されることも想定できるため、国等の動向を注視し、適切に対応してまいります。

表5-4 Stockマネジメント計画に基づく管渠点検延長・設備工事棟数(目標)

		R7	R8	R9	R10	R11
管渠(※) (Km)	東部	2.4	2.0	1.8	2.1	3.2
	西部	8.7	3.5	6.0	4.3	8.0
人孔・ゲート (件数)	東部	5	20	0	2	1
	西部	11	15	31	10	12
浄化センター (件数)	東部	4	3	4	4	3
	西部	8	8	8	7	8

(※) 東部総延長 11.5Km、西部総延長 30.5km

## (2) 人材育成と技術継承 【拡充】

- 流域下水道の組織体制は、平成 24 年度からの市への移管と下水道公社の解散による見直しで大幅な改編がありました。以降、変更はないものの、将来的には業務に応じた職員配置を行う予定です。
- 下水道施設の維持管理や改築更新には、土木、設備（電気・機械）、水質管理（薬剤師など）の専門職員が必要です。このような多職種の組織構成は県の組織としては特殊です。しかし、下水道関連の職場が減少したことで、下水道技術の研鑽の場も少なくなり、経験者の配置が困難になっています。そのため、引き続き下水道経験者の増加と確保策の検討を進めていく予定です。
- 今後も OJT や日本下水道事業団が実施する研修等により職員の技術研鑽に努めるとともに、設備工事等の直営発注により技術力の維持を図ります。又、既存の研修に加え、中・上級者向けに専門性の高い研修や水処理等の運転管理に関わる、現場実務に直結する実地研修を充実させます（※）
- 経験豊富な職員の持つ知識やノウハウ、そして流域下水道に関連する職員が必要とする基本知識をマニュアル化し、有益な情報を見える化する取組を進めます。マニュアル作成においては、視覚的に分かりやすい資料となるよう、図解を積極的に活用します。
- 育成側と受ける側の両方が時間を節約できるよう、ICTを活用したコミュニケーションを活発に行い、他団体や他県の情報や知識を職員間で情報共有・協議を行うことで技術力の向上を図ります。

### (※参考)

- 土木職員向け研修会
- 上下水道DX技術カタログへの掲載技術共有
- スtockマネジメント計画策定
- 内水浸水想定区域図作成、内水ハザードマップ作成
- 上下水道一体化にかかる各種施策
- 下水処理場での水処理・運転管理に関わる現場実務の技術取得 等

### 3 災害に強い下水道

地震などの災害時でも汚水処理機能を確保するため、管路の耐震化及び下水道施設の耐水化等の災害対策を進めておりました。安定した下水道サービスを提供するため、引き続き災害対策に取り組んでいきます。

#### (1) 地震対策の推進 【拡充】

静岡県で取り組んでいる「地震・津波対策アクションプログラム 2013」に基づき、地震時でも通常の汚水処理が可能となるよう、処理場の耐震補強工事を令和5年度までに完了させました。

引き続き、「総合地震対策計画」や能登半島地震を踏まえた「上下水道耐震化計画」により、管路の耐震化等を進めていきます。

#### (2) 雨天時浸入水対策の推進 【拡充】

近年の世界的な異常気象による豪雨の激甚化・頻発化のなかで、雨天時浸入水が増加し、汚水処理への影響やマンホールの浮上被害などが喫緊の課題となっています。

狩野川流域下水道においても、令和元年度の台風 19 号などで被害が発生していることから、豪雨時でも安定した下水道サービスを確保すべく、流域関連市町と雨天時浸入水対策計画の策定を進めております。

流域関連市町と協力しつつ、早期の計画策定と対策の推進に取り組んでいきます。

#### (3) 業務継続計画（BCP）の充実＜継続＞

静岡県流域下水道は、被災時における業務の継続と下水道機能の早期回復を目的とする「業務継続計画（BCP）」を平成 27 年度に策定、翌年から運用を開始しています。また「静岡県下水道防災計画」を踏まえ、関連市町との合同訓練を実施しながら災害時に備えています。

今後は災害時支援協定を締結している関係団体と実効性を高めるため、さらに訓練を重ね、PDCA サイクルを定期的実施します。

新型コロナウイルス対策については、マスク及び手洗い、消毒などの基本的な感染症対策の徹底を継続して行ってきました。また、包括的民間委託では、感染者が多数発生して処理場の運転に支障が生じた場合を想定した社内でのバックアップ体制を整えており、他事業所からの要員派遣計画を策定し運用するなど、安定した下水道サービスの提供に努めています。

#### 4 新たな汚水処理の取組

##### (1) 広域化・共同化の促進 【拡充】

令和4年度に策定した「静岡県生活排水処理広域化・共同化計画」では、東部ブロックの広域化・共同化メニューは、表5-5のように計画し、実施するものとしています。

表5-5 ブロック別広域化・共同化メニュー

●実施中：(済)、◎検討中：(短期)、○検討中：(中期)、△：検討中(長期)

	取組内容	伊豆半島	東部	中部	西部	県全体	対応する主な課題
ハード	処理施設の統廃合	◎	●	—	●	△	施設の老朽化、施設数の増加更新 改築・更新費の増加
	処理方式の変更	●	—	—	—	—	維持管理費の増加
ソフト	維持管理の共同化	—	△	△	—	—	職員数の不足、維持管理費の負担
	事務の効率化	●	—	—	●	△	職員数の不足、維持管理費の負担
	PPP/PFIの活用	—	—	—	●	△	職員数の不足、維持管理費の負担
	災害対応の共同化	●	●	●	●	●	非常時の人員不足
	人材育成の共同化	◎	◎	●	●	—	職員数や技術力の不足

「処理施設の統廃合」は、令和2年度～令和6年度の期間で、農業集落排水施設の流域下水道への統合が実施されています。引き続き、関連市町と連携し、し尿処理場、集落排水施設の編入について検討を実施します。

「維持管理の共同化」では、ユーティリティの共同発注によるコストの削減を検討します。「災害対応の共同化」「人材育成の共同化」では、引き続きメニューの実施及び検討を継続します。また、従来の包括民間委託方式に加え、市町管理の流域関連公共下水道を含めた「ウォーターPPP」の活用も今後検討します。

##### (2) 下水道事業のDX化【新規】

DX分野においては、革新的かつ付加価値の高い製品・サービス等が多数生み出されるなど著しい発展が見られます。

「下水道事業が抱える課題」(施設管理の効率化、質の高い下水道事業の展開等)や「社会経済情勢の変化に伴う新たな要請」へ対応するため、管路の電子台帳化の取組を進めるとともに、管路の点検にAIなどの新技術の活用についても検討し、積極的なDX化による下水道経営の効率化を図っていきます。

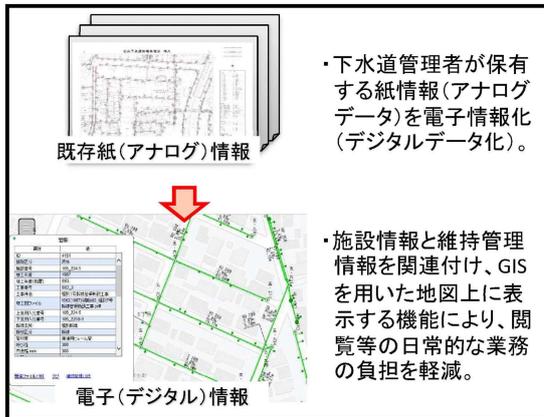


図5-2 管路の電子台帳化1

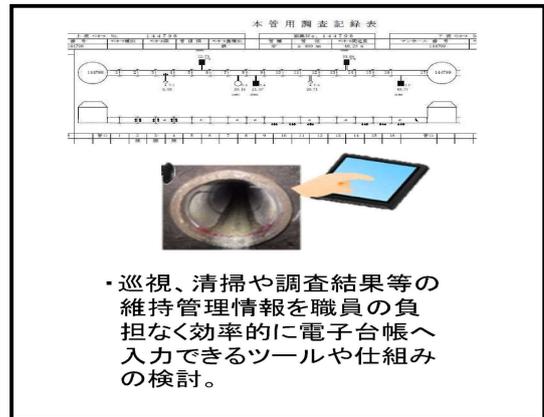


図5-3 管路の電子台帳化2

(3) 循環型社会への貢献【新規】

狩野川流域下水道では、下水汚泥の有効利用を実施し、リサイクル率は100%となっておりますが、下水汚泥の堆肥化施設を自ら運営するなどの検討をすることで、更なる安定した汚泥の再利用に努めます。加えて、省エネルギー機器導入等の取組も実施し、循環型社会の構築に貢献するとともに、維持管理費の削減に努めています。「創エネルギー化」等の取組の検討については、消化ガス発電や太陽光発電等の活用に向けた検討をしています。

【脱炭素化技術】

- 下水道施設・設備の省エネルギー化の取組
  - ・主ポンプ設備の運転手法の改善
  - ・送風機設備の省エネルギー型機器の導入、運転手法の改善
  - ・水中攪拌機、散気装置、脱水設備の省エネルギー型機器の導入
- 下水汚泥による創エネルギー化の取組
  - ・消化ガス発電の導入
  - ・太陽光発電(PPA)の導入

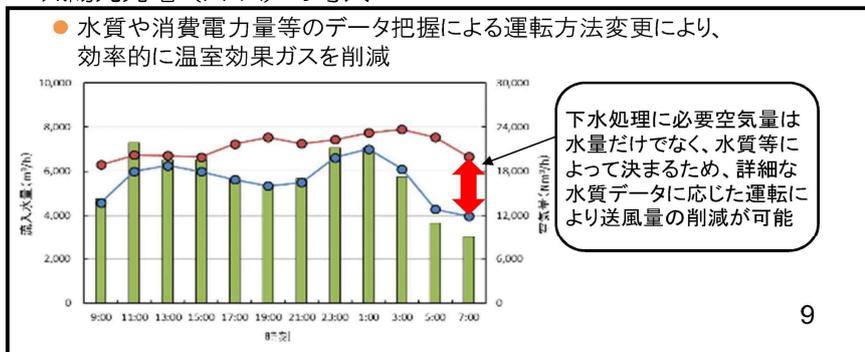


図5-4 温室効果ガス削減の例

## 5 下水道の普及・啓発活動の取組

下水道は地下に存在し、目には見えないため、当たり前存在とされることがあります。しかし、未整備地区の整備や事業の持続的な運営には、下水道への接続促進のため、役割や重要性を住民に理解してもらう必要があります。広報活動を通じて下水道事業の必要性を伝え、理解と共感を深め、地域の持続的な発展に向けて「下水道愛」を育みます。

### (1) 広報活動<継続>

浄化センターの見学者の受入拡大やマンホールカードを新たに制作するなど、流域下水道に関する認知度を高めることで、下水処理に対する住民理解を深めます。

### (2) インターネットのソーシャルメディア等を活用した情報発信<継続>

沼津土木事務所のホームページに「下水道だより」として汚水を処置した後の放流水の水質の状況や、下水道に関する情報などを発行している取組を引き続き行います。また、下水道施設を身近に感じてもらうため、汚水処理の仕組みや狩野川東部多目的広場の予約情報等を SNS を通じて積極的に情報発信を行います。

## 第6章 投資・財政計画

主要な施策に係る投資・財政計画を検討します。

### 1 前提条件の設定

#### (1) 東部処理区、西部処理区

令和7年度から令和16年までの10年間について、東部処理区、西部処理区の収益的収支(営業収益・営業外収益・営業費用・営業外費用)、資本的収支(企業債・補助金・建設改良費等)それぞれの条件を表6-1から表6-4に示します。

表6-1 東部処理区 収益的収支の条件

項 目		設 定 条 件	
収 益 的 収 支	収	営業収益	
		維持管理費負担金	市町維持管理費負担金単価に年間計画下水量を乗じ計上
	益	営業外収益	
		他会計負担金	
		企業債償還に係る交付税措置分	・補助事業のうち県債額の40%分(臨時分)・・・措置率100% ・県債額のうち臨時分を除く額・・・措置率44%
		支払利息に係る交付税措置分	
	収	他会計補助金	企業債利子償還金のうち、地方交付税で措置すべき額を除いた額 ・対象は、H14年度以前の既発行分 ・R15年度に終了見込
		長期前受金戻入	国庫補助金+建設負担金
	入	雑収益	R6年度当初予算値に実績平均額を加算した125千円を計上
		I 収入計	1,営業収益+2,営業外収益
	収	営業費用	
		職員給与費	R6年度当初予算値に人件費上昇率及び執行率を乗じて計上
	益	的	経費
		動力費	過去の実績に基づき最大であったR4年度決算値(138,087千円)を基に令和7年度以降、水量の増減率を乗じて計上
		修繕費	修繕計画に執行率を乗じて計上
		委託料	包括委託費及び汚泥処分費 ・包括委託費：R7年度からR9年度は設計額、以降物価上昇率、執行率を乗じて計上 ・汚泥処分費：R7年度の設計単価から物価上昇率、予想汚泥量、落札率及び執行率を乗じて計上
支	出	その他経費	役務費、需用費等 ・令和元年度から令和5年度までの平均値を据え置き計上(需用費、備品購入費は物価上昇率を乗じて計上)
		減価償却費	既往施設減価償却費+新規投資施設減価償却費を計上
		営業外費用	
		支払利息	既往施設支払利息+新規投資支払利息を計上 ・利率：0.8% ・償還年数：12年 ・据え置き年数：3年
		その他	1千円を計上
	雑損失	R6年度当初予算値の20,050千円を据え置き計上	
	II 支出計	1,営業費用+2,営業外費用	
Ⅲ 当年度純利益(又は純損失)		収益的収入-収益的支出	

表6-2 西部処理区 収益的収支の条件

項 目		設 定 条 件	
収 益 的 収 入	営業収益		
	維持管理費負担金	市町維持管理費負担金単価に年間計画下水量を乗じ計上	
	営業外収益		
	他会計負担金		
	企業償還に係る交付税措置分	・補助事業のうち県債額の40%分（臨時分）・・・措置率100% ・県債額のうち臨時分を除く額・・・措置率44%	
	支払利息に係る交付税措置分		
	他会計補助金	企業債利子償還金のうち、地方交付税で措置すべき額を除いた額 ・対象は、H15年度以前の既発行分 ・R16年度に終了見込	
	長期前受金戻入	国庫補助金+建設負担金	
	雑収益	R6年度当初予算値に実績平均額を加算した35千円を計上	
	I 収入計	1,営業収益+2,営業外収益	
	収 益 的 支 出	営業費用	
		職員給与費	R6年度当初予算値に人件費上昇率及び執行率を乗じて計上
		経費	
		動力費	過去の実績に基づき最大であったR4年度決算値（261,177千円）を基に令和7年度以降、水量の増減率を乗じて計上
修繕費		修繕計画に執行率を乗じて計上	
委託料		包括委託費及び汚泥処分費 ・包括委託費：R7年度からR9年度は設計額、以降物価上昇率、執行率を乗じて計上 ・汚泥処分費：R7年度の設計単価から物価上昇率、予想汚泥量、落札率及び執行率を乗じて計上	
その他経費	役務費、需用費等 ・令和元年度から令和5年度までの平均値を据え置き計上（需用費、備品購入費は物価上昇率を乗じて計上）		
減価償却費	既往施設減価償却費+新規投資施設減価償却費を計上		
営業外費用			
支払利息	既往施設支払利息+新規投資支払利息を計上 ・利率：0.8% ・償還年数：12年 ・据え置き年数：3年		
その他	2千円を計上		
雑損失	R6年度当初予算値の20,050千円を据え置き計上		
II 支出計	1,営業費用+2,営業外費用		
III 当年度純利益(又は純損失)		収益的収入-収益的支出	

表 6-3 東部処理区 資本的収支の条件

項 目		設 定 条 件	
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	企業債	
		流域下水道建設費債	(建設費-国庫補助金)/2
		借入金	見込まない
		出資金	見込まない
		国庫補助金	建設費に補助率(高率・低率)を乗じ計上
		負担金	
		建設負担金	(建設費-国庫補助金)/2
	I 収 入 計		
	資 本 的 支 出	建設改良費	ストックマネジメント計画等を基に計上
		企業債償還金	償還台帳及びR7以降の建設計画を基に計上
		一般会計繰入金償還金	見込まない
		固定資産取得費	令和元年度から令和5年度までの平均値に物価上昇率乗じて計上 (令和7年度のみ+200千円)
		II 支 出 計	
III 資本的収支 計			
IV 収入額に対して不足する額 計			

表 6-4 西部処理区 資本的収支の条件

項 目		設 定 条 件	
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	企業債	
		流域下水道建設費債	(建設費-国庫補助金)/2
		借入金	見込まない
		出資金	見込まない
		国庫補助金	建設費に補助率(高率・低率)を乗じ計上
		負担金	
		建設負担金	(建設費-国庫補助金)/2
	I 収 入 計		
	資 本 的 支 出	建設改良費	ストックマネジメント計画等を基に計上
		企業債償還金	償還台帳及びR7以降の建設計画を基に計上
		一般会計繰入金償還金	見込まない
		固定資産取得費	令和元年度から令和5年度までの平均値に物価上昇率乗じて計上
		II 支 出 計	
III 資本的収支 計			
IV 収入額に対して不足する額 計			

(2) 維持管理費負担金の設定

維持管理費負担金は、以下の考え方を基本に算定を行います。

- 東部処理区は、令和7年度から16年度までの維持管理費及び資本費を算定し、同期間で累積資金の余剰分を還元しながら、収支均衡になるよう単価を設定します。
- 西部処理区は、令和7年度から16年度までの維持管理費及び資本費を算定し、令和7年度から令和11年度までの5年間で累積資金の余剰分を還元しながら、収支均衡になるよう単価を設定します。

- 対象となる計画下水道量は、算定した流入水量に不明水分を加えた水量とします。また、市町との協定は責任水量制とします。

### (3) 計画下水道量の設定

計画下水道量は、流域関連市町との協議により設定しました。

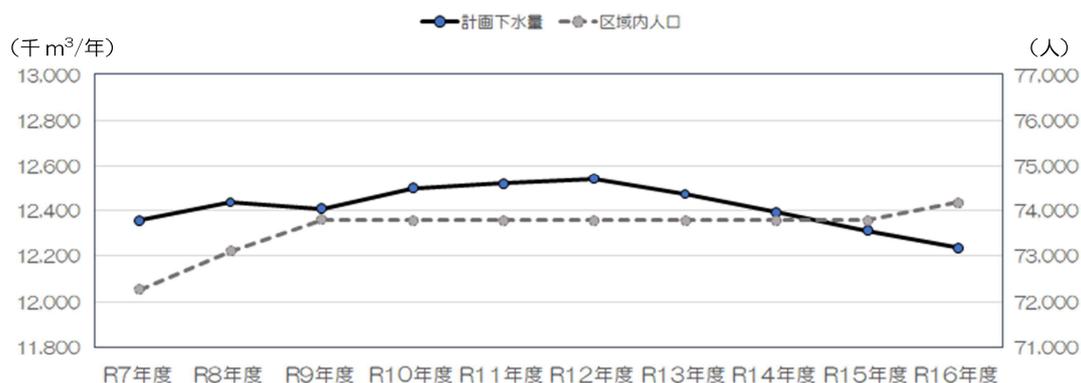


図6-1 東部処理区計画下水道量及び処理区域内人口 (再掲)

(単位：千m³/年・人)

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
計画下水道量	12,357	12,436	12,409	12,500	12,521	12,541	12,473	12,395	12,313	12,237
区域内人口	72,269	73,111	73,808	73,780	73,780	73,780	73,780	73,780	73,780	74,180

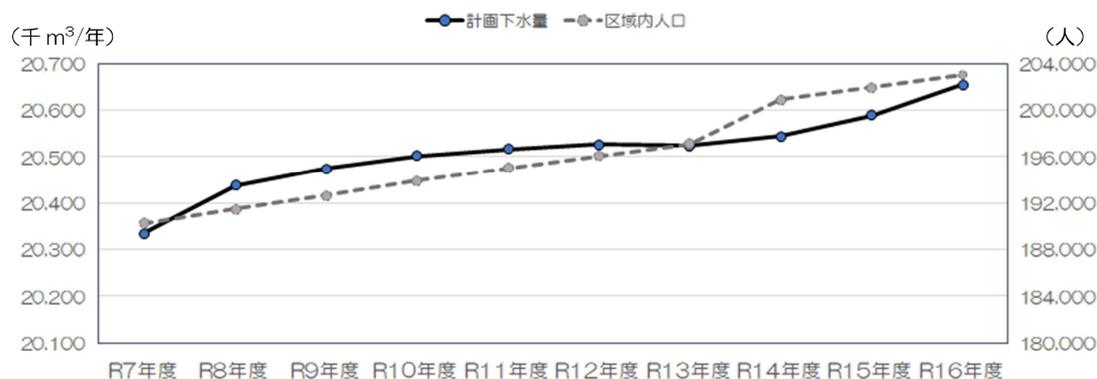


図6-2 西部処理区計画下水道量及び処理区域内人口 (再掲)

(単位：千m³/年・人)

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
計画下水道量	20,335	20,438	20,474	20,502	20,517	20,527	20,525	20,545	20,590	20,655
区域内人口	190,268	191,480	192,668	193,907	195,059	196,097	197,135	200,954	201,992	203,030

(4) 建設改良費の設定

ストックマネジメント計画で検討した建設計画を建設改良費として設定しました。

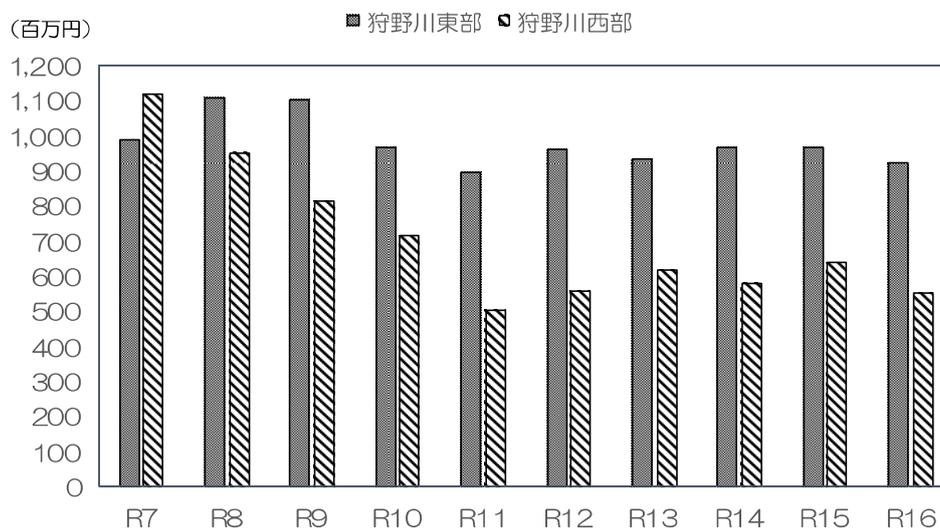


図6-3 建設改良費の今後の見込み

(5) 消費者物価指数の設定

本計画では、次の消費者物価上昇率を考慮しました。

表6-5 中長期の経済財政に関する試算(再掲)

【消費者物価上昇率】

(年度、%程度)

		2023	24	25-29 平均	30-34 平均
内閣府 「中長期試算」 ※2033年度まで	ベースラインケース	3.0	2.5	1.0	0.8
	成長実現ケース	3.0	2.5	2.0	2.0
民間予測 (ESPフォーキャスト)	低位平均	2.7	1.7	0.9	0.7
	総平均	2.8	2.2	1.5	1.4
	高位平均	3.0	2.7	2.0	2.0

- 令和7年度から令和11年度：消費者物価上昇率 2.0%
- 令和12年度から令和16年度：消費者物価上昇率 0.8%

2 投資・財政計画の試算

1.(1)～(5)を条件とする投資・財政計画について事業会計上は各処理区を合算し、管理しているため、会計全体（東部+西部）の10年間（令和7～16年度）の投資・財政計画を以下（表6-6）のとおり試算します。

表6-6 10年間の投資・財政計画

科目(千円)		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
3 条	収益的収入	営業収益	2,815,891	2,852,036	2,873,230	2,904,176	2,927,861	2,951,038	2,944,786	2,939,810	2,936,644	2,956,461
		維持管理費負担金	2,815,891	2,852,036	2,873,230	2,904,176	2,927,861	2,951,038	2,944,786	2,939,810	2,936,644	2,956,461
		営業外収益	2,203,114	2,227,476	2,397,171	2,374,809	2,385,495	2,391,743	2,329,312	2,237,721	2,209,132	2,051,836
		他会計負担金	388,672	392,003	450,568	429,171	383,555	374,167	363,409	338,124	312,812	290,438
		他会計補助金	9,801	7,857	6,248	4,676	3,291	2,177	1,303	646	310	81
		長期前受金戻入	1,804,481	1,827,456	1,940,195	1,940,802	1,998,489	2,015,239	1,964,440	1,898,791	1,895,850	1,761,157
		雑収益	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160
		<b>I.収入計</b>	<b>5,019,005</b>	<b>5,079,512</b>	<b>5,270,401</b>	<b>5,278,985</b>	<b>5,313,356</b>	<b>5,342,781</b>	<b>5,274,098</b>	<b>5,177,531</b>	<b>5,145,776</b>	<b>5,008,297</b>
		営業費用	4,952,061	4,999,524	5,182,008	5,295,879	5,384,888	5,416,340	5,357,609	5,307,804	5,291,140	5,231,904
		職員給与費	139,398	139,723	140,048	140,371	140,696	141,020	141,364	141,708	142,053	142,397
		経費	2,557,177	2,566,755	2,571,134	2,636,522	2,676,005	2,660,513	2,689,188	2,706,930	2,718,925	2,699,180
動力費	399,251	401,457	401,617	402,994	403,421	403,773	402,976	402,373	402,034	402,020		
修繕費	277,813	270,988	263,439	255,795	282,345	261,145	256,411	270,471	278,025	248,663		
委託料	1,771,152	1,785,279	1,796,988	1,868,579	1,881,024	1,886,351	1,920,532	1,924,788	1,929,545	1,939,149		
その他経費	108,961	109,031	109,090	109,154	109,215	109,244	109,269	109,298	109,321	109,348		
減価償却費	2,255,486	2,293,046	2,470,826	2,518,986	2,568,187	2,614,807	2,527,057	2,459,166	2,430,162	2,390,327		
営業外費用	104,616	100,761	97,561	93,963	89,699	85,358	81,594	78,044	75,084	72,620		
支払利息	64,513	60,658	57,458	53,860	49,596	45,255	41,491	37,941	34,981	32,517		
その他	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
雑損失	40,100	40,100	40,100	40,100	40,100	40,100	40,100	40,100	40,100	40,100		
<b>II.支出計</b>	<b>5,056,677</b>	<b>5,100,285</b>	<b>5,279,569</b>	<b>5,389,842</b>	<b>5,474,587</b>	<b>5,501,698</b>	<b>5,439,203</b>	<b>5,385,848</b>	<b>5,366,224</b>	<b>5,304,524</b>		
<b>III.当年度純利益(又は純損失)</b>	<b>▲ 37,672</b>	<b>▲ 20,773</b>	<b>▲ 9,168</b>	<b>▲ 110,857</b>	<b>▲ 161,231</b>	<b>▲ 158,917</b>	<b>▲ 165,105</b>	<b>▲ 208,317</b>	<b>▲ 220,448</b>	<b>▲ 296,227</b>		
4 条	資本的収入	企業債	497,000	516,000	496,000	368,000	303,000	335,000	334,000	324,000	323,000	296,000
		流域下水道建設費債	497,000	516,000	496,000	368,000	303,000	335,000	334,000	324,000	323,000	296,000
		借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		国庫補助金	1,103,100	1,014,600	918,500	944,500	781,800	839,100	874,200	890,800	955,200	878,700
		負担金	498,950	517,200	496,750	368,250	304,600	336,450	334,400	324,600	323,400	296,650
		建設負担金	498,950	517,200	496,750	368,250	304,600	336,450	334,400	324,600	323,400	296,650
		<b>I.収入計</b>	<b>2,099,050</b>	<b>2,047,800</b>	<b>1,911,250</b>	<b>1,680,750</b>	<b>1,389,400</b>	<b>1,510,550</b>	<b>1,542,600</b>	<b>1,539,400</b>	<b>1,601,600</b>	<b>1,471,350</b>
		建設改良費	2,101,000	2,049,000	1,912,000	1,681,000	1,391,000	1,512,000	1,543,000	1,540,000	1,602,000	1,472,000
		企業債償還金	553,163	558,895	651,388	626,116	548,488	541,177	532,037	494,683	462,831	430,830
		一般会計繰入金償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産取得費	8,340	8,303	8,469	8,638	8,811	8,881	8,953	9,024	9,096	9,169		
<b>II.支出計</b>	<b>2,662,503</b>	<b>2,616,198</b>	<b>2,571,857</b>	<b>2,315,754</b>	<b>1,948,299</b>	<b>2,062,058</b>	<b>2,083,990</b>	<b>2,043,707</b>	<b>2,073,927</b>	<b>1,911,999</b>		
<b>III.資本的収支計</b>	<b>▲ 563,453</b>	<b>▲ 568,398</b>	<b>▲ 660,607</b>	<b>▲ 635,004</b>	<b>▲ 558,899</b>	<b>▲ 551,508</b>	<b>▲ 541,390</b>	<b>▲ 504,307</b>	<b>▲ 472,327</b>	<b>▲ 440,649</b>		
IV.資本的収入額が資本的支出額に不足する額	563,453	568,398	660,607	635,004	558,899	551,508	541,390	504,307	472,327	440,649		
補填財源	損益勘定留保資金	491,105	505,690	570,731	618,284	609,798	639,668	602,717	600,475	574,412	669,270	
	利益剰余金処分額	▲ 37,672	▲ 20,773	▲ 9,168	▲ 110,857	▲ 161,231	▲ 158,917	▲ 165,105	▲ 208,317	▲ 220,448	▲ 296,227	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	453,433	484,917	561,563	507,427	448,567	480,751	437,612	392,158	353,964	373,043		
補填財源不足額	110,020	83,481	99,044	127,577	110,332	70,757	103,778	112,149	118,363	67,606		
累積資金残高(補填後)	1,744,337	1,660,856	1,561,812	1,434,235	1,323,903	1,253,146	1,149,368	1,037,219	918,856	851,250		
企業債残高	5,136,297	5,093,402	4,938,014	4,679,898	4,434,410	4,228,233	4,030,196	3,859,513	3,719,682	3,584,852		

(1) 収益的収支

● 収益的収入

収益的収入は、令和7年度に約50.2億円、令和16年度には約50.1億円ですが、年度毎に増減し51億円程度で推移しています。

主な内訳は、維持管理費負担金が約50%、長期前受金戻入が約35%、他会計負担金が約10%となります。

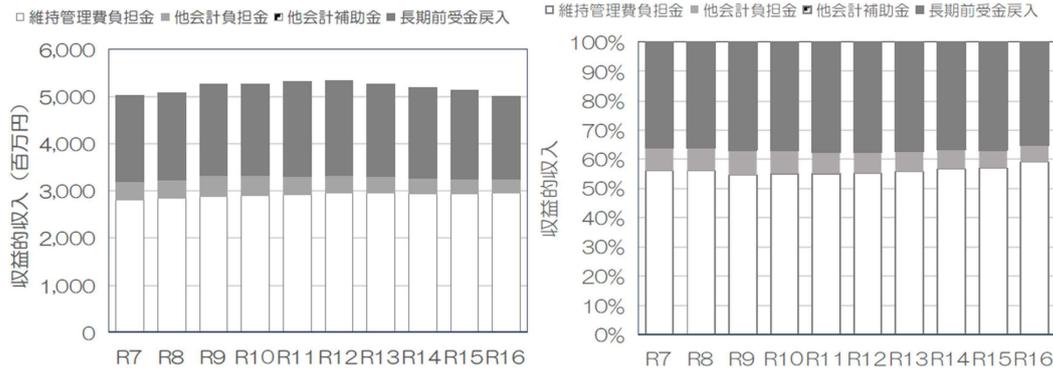


図6-6 収益的収入の推移

● 収益的支出

収益的支出は、令和7年度に約50.6億円、令和16年度は約53.0億円となり、増加傾向にあります。

主な内訳は、維持管理費が約40~50%、減価償却費が約50%となります。

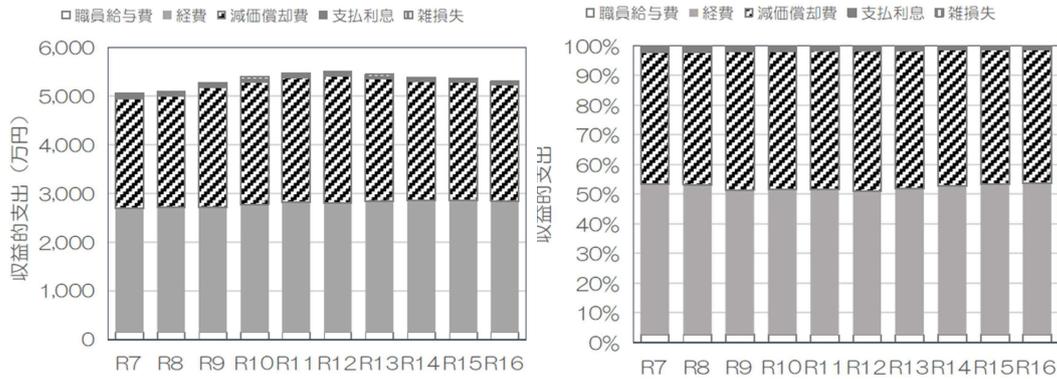


図6-7 収益的支出の推移

● 当年度純利益の推移

当年度純利益は、令和7年度から令和16年度まで赤字となる見通しです。これは、令和6年度の単価改定時において、目標額に達していた累積資金を、これまでの実績等を踏まえて必要額を精査して850百万円に見直し、市町の負担軽減のため、超過分についてはこれを還元する単価設定としたことが主な理由です。当年度純利益は赤字ですが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額に対して損益勘定留保資金と、過年度までの累積資金で充当できる見込みとなっています。そのため、経営上の支障はありません。

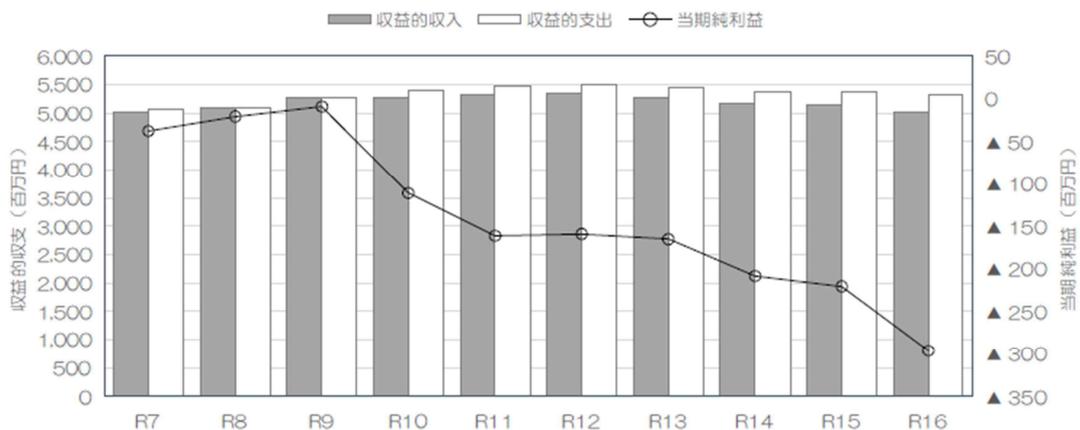


図6-8 当年度純利益の推移

当年度純利益が赤字となる大きな要因は、収益的支出の約半分を占める減価償却費を賄うだけの収益がないことにありますが、当事業の収益の柱である市町維持管理費負担金は、当年度の維持管理費及び元利償還金を賄えるだけの金額を設定しており、いわゆる現金ベースで収支が成り立つことを前提としたものとなっています。

元利償還金の部分は資本費と呼ばれますが、企業会計では元金に代わり「減価償却費」が資本費に算入され、それを賄うだけの収益を計上することが必要とされていますが、減価償却費を賄うだけの維持管理費負担金の設定を行った場合、現金ベースの収支差額の発生により、余剰資金が生じる懸念があります。

そこで、静岡県では日常の流域下水道事業経営では、運営資金の状況を正確に管理するため「減価償却費」に代わり、「元利償還金」を資本費とする「管理会計」を採用しており、当面の事業運営には支障ありません。

(2) 資本的収支

今後 10 年間の建設改良事業の主な内容は「ストックマネジメント計画」に基づいた改築更新です。

● 資本的収入

資本的収入は、令和 7 年度が約 21.0 億円、令和 16 年度は 14.7 億円と減少傾向にあります。

主な内訳は、国庫補助金が約 50%、企業債が約 25%、建設負担金が約 25%となります。

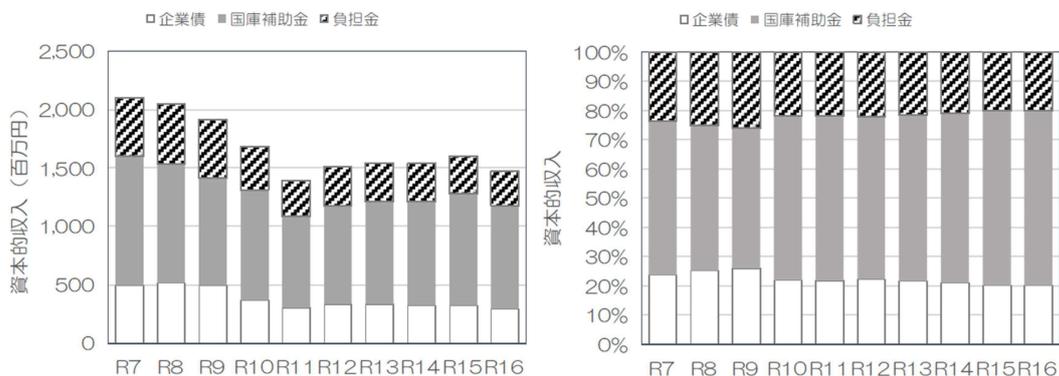


図6-9 資本的収入の推移

● 資本的支出

資本的支出は令和 7 年度が約 26.6 億円、令和 16 年度は 19.1 億円と減少傾向にあります。

主な内訳は、建設改良費が約 75%、企業債償還金が約 25%となります。

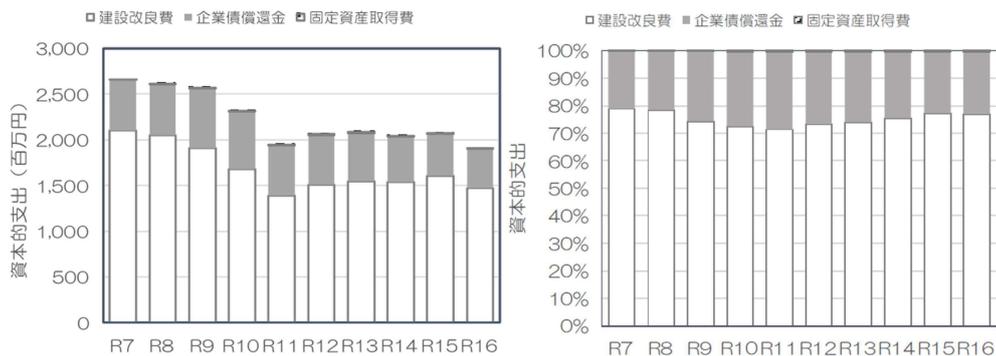


図6-10 資本的支出の推移

● 企業債残高の推移

企業債残高は、令和7年度に約51.4億円、令和16年度には約35.8億円となり、減少傾向にあります。

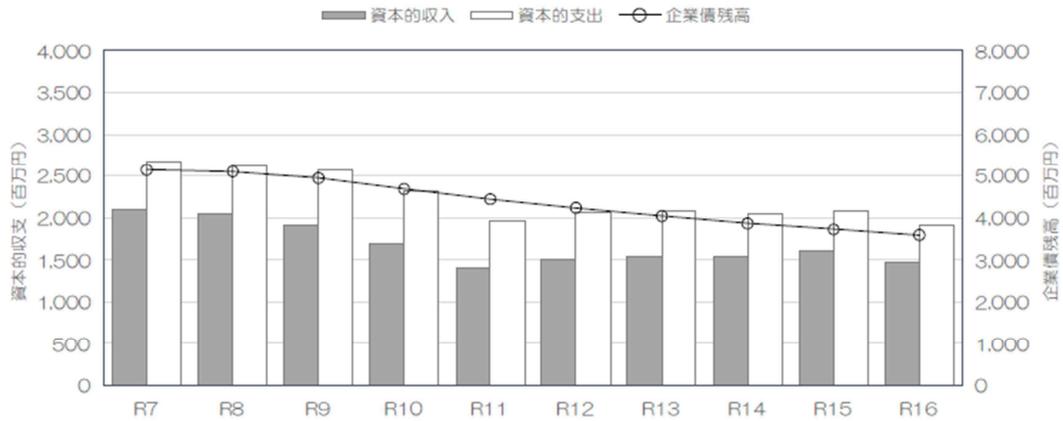


図6-10 企業債残高の推移

(3) 維持管理費負担金単価の推移

維持管理費負担金については、東部処理区、西部処理区それぞれの投資・財政計画を以下(表6-7、表6-8)のとおり算定のうえ、単価設定を行っています。

表6-7 10年間の投資・財政計画(東部処理区)

科目(千円)		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
3 収 入	営業収益	1,087,416	1,094,368	1,091,992	1,100,000	1,101,848	1,103,608	1,097,536	1,090,760	1,083,544	1,076,856
	維持管理費負担金	1,087,416	1,094,368	1,091,992	1,100,000	1,101,848	1,103,608	1,097,536	1,090,760	1,083,544	1,076,856
	営業外収益	730,746	742,276	809,760	818,125	836,762	833,280	806,905	723,786	683,558	650,692
	他会計負担金	103,908	105,281	128,873	125,142	109,313	114,239	117,120	118,285	120,117	119,976
	他会計補助金	2,331	1,766	1,420	989	656	423	248	119	47	0
	長期前受金戻入	624,382	635,104	679,342	691,889	726,668	718,493	689,412	605,257	563,289	530,591
	雑収益	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125
	<b>I 収入計</b>	<b>1,818,162</b>	<b>1,836,644</b>	<b>1,901,752</b>	<b>1,918,125</b>	<b>1,938,610</b>	<b>1,936,888</b>	<b>1,904,441</b>	<b>1,814,546</b>	<b>1,767,102</b>	<b>1,727,548</b>
	営業費用	1,822,040	1,835,434	1,890,531	1,966,766	2,003,998	2,014,120	1,971,435	1,894,012	1,865,065	1,839,977
	職員給与費	70,071	70,235	70,398	70,561	70,724	70,887	71,060	71,233	71,406	71,579
	経費	991,419	988,763	981,955	1,018,035	1,040,151	1,016,196	1,029,802	1,039,609	1,043,076	1,048,195
	動力費	138,087	138,970	138,668	139,685	139,920	140,143	139,372	138,512	137,595	136,746
	修繕費	115,714	107,959	98,550	103,926	122,106	96,256	97,102	107,442	111,578	115,394
委託料	694,551	698,719	691,507	721,236	724,699	726,556	740,071	740,381	740,614	742,750	
その他経費	53,067	53,115	53,150	53,188	53,227	53,242	53,257	53,274	53,289	53,305	
減価償却費	760,550	776,436	838,178	878,170	893,123	927,037	870,573	783,170	750,583	720,203	
営業外費用	34,846	34,807	35,496	36,082	36,134	36,151	36,268	36,194	36,025	35,824	
支払利息	14,795	14,756	15,445	16,031	16,083	16,100	16,217	16,143	15,974	15,783	
その他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
雑損失	20,050	20,050	20,050	20,050	20,050	20,050	20,050	20,050	20,050	20,050	
<b>II 支出計</b>	<b>1,896,886</b>	<b>1,870,241</b>	<b>1,926,027</b>	<b>2,002,848</b>	<b>2,040,132</b>	<b>2,050,271</b>	<b>2,007,703</b>	<b>1,930,206</b>	<b>1,901,090</b>	<b>1,875,811</b>	
<b>III 当年度純利益(又は純損失)</b>	<b>▲ 38,724</b>	<b>▲ 33,597</b>	<b>▲ 24,275</b>	<b>▲ 84,723</b>	<b>▲ 101,522</b>	<b>▲ 113,383</b>	<b>▲ 103,262</b>	<b>▲ 115,660</b>	<b>▲ 133,988</b>	<b>▲ 148,263</b>	
4 資 本 的 収 入 支 出	企業債	238,000	282,000	306,000	217,000	197,000	213,000	198,000	185,000	184,000	180,000
	流域下水道建設費債	238,000	282,000	306,000	217,000	197,000	213,000	198,000	185,000	184,000	180,000
	借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	国庫補助金	505,400	538,300	485,500	532,000	494,500	528,300	534,200	596,000	596,700	560,200
	負担金	239,300	282,350	306,750	217,000	197,750	214,350	198,400	185,000	184,150	180,400
	建設負担金	239,300	282,350	306,750	217,000	197,750	214,350	198,400	185,000	184,150	180,400
	<b>I 収入計</b>	<b>982,700</b>	<b>1,102,650</b>	<b>1,098,250</b>	<b>966,000</b>	<b>889,250</b>	<b>955,650</b>	<b>930,600</b>	<b>966,000</b>	<b>964,850</b>	<b>920,600</b>
	建設改良費	994,000	1,103,000	1,099,000	966,000	890,000	957,000	931,000	966,000	965,000	921,000
	企業債償還金	154,891	155,214	192,808	186,499	157,379	166,285	173,371	175,015	179,320	180,168
	一般会計繰入金償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産取得費	4,585	4,473	4,562	4,653	4,746	4,784	4,823	4,861	4,900	4,939
	<b>II 支出計</b>	<b>1,143,276</b>	<b>1,262,687</b>	<b>1,296,370</b>	<b>1,157,152</b>	<b>1,052,125</b>	<b>1,128,069</b>	<b>1,109,194</b>	<b>1,145,876</b>	<b>1,149,220</b>	<b>1,106,107</b>
<b>III 資本的収支計</b>	<b>▲ 160,576</b>	<b>▲ 160,037</b>	<b>▲ 198,120</b>	<b>▲ 191,152</b>	<b>▲ 162,875</b>	<b>▲ 172,419</b>	<b>▲ 178,594</b>	<b>▲ 179,876</b>	<b>▲ 184,370</b>	<b>▲ 185,507</b>	
企業債残高	1,524,072	1,650,858	1,764,050	1,794,551	1,834,172	1,880,887	1,905,516	1,915,501	1,920,181	1,920,013	

表6-7 10年間の投資・財政計画（西部処理区）

科目(千円)		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
3 糸	収益的収入										
	営業収益	1,728,475	1,757,668	1,781,238	1,804,176	1,826,013	1,847,430	1,847,250	1,849,050	1,853,100	1,879,605
	維持管理費負担金	1,728,475	1,757,668	1,781,238	1,804,176	1,826,013	1,847,430	1,847,250	1,849,050	1,853,100	1,879,605
	営業外収益	1,472,368	1,485,200	1,587,411	1,556,684	1,548,733	1,558,463	1,522,407	1,513,935	1,525,574	1,401,144
	他会計負担金	284,764	286,722	321,655	304,029	274,242	259,929	246,299	219,839	192,695	170,462
	他会計補助金	7,470	6,091	4,828	3,687	2,635	1,754	1,055	527	263	81
	長期前受金戻入	1,180,099	1,192,352	1,280,853	1,248,933	1,271,821	1,296,746	1,275,028	1,293,534	1,332,581	1,230,566
	雑収益	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
	I.収入計	3,200,843	3,242,868	3,368,649	3,360,860	3,374,746	3,405,893	3,369,657	3,362,985	3,378,674	3,280,749
	営業費用	3,130,021	3,164,090	3,291,477	3,329,113	3,380,890	3,402,220	3,386,174	3,413,792	3,426,075	3,391,927
	職員給与費	69,327	69,488	69,650	69,810	69,972	70,133	70,304	70,475	70,647	70,818
	経費	1,565,758	1,577,992	1,589,179	1,618,487	1,635,854	1,644,317	1,659,386	1,667,321	1,675,849	1,650,955
動力費	261,164	262,487	262,948	263,309	263,501	263,630	263,604	263,861	264,439	265,274	
修繕費	162,099	163,029	164,889	151,869	160,239	164,889	159,309	163,029	166,447	133,269	
委託料	1,086,601	1,096,580	1,105,401	1,147,343	1,156,126	1,159,796	1,180,461	1,184,407	1,188,931	1,196,399	
その他経費	55,894	55,916	55,940	55,966	55,988	56,002	56,012	56,024	56,032	56,043	
減価償却費	1,494,936	1,516,610	1,632,648	1,640,816	1,675,064	1,687,770	1,656,484	1,675,996	1,679,579	1,670,124	
営業外費用	69,770	65,954	62,065	57,881	53,565	49,207	45,326	41,850	39,059	36,786	
支払利息	49,718	45,902	42,013	37,829	33,513	29,155	25,274	21,798	19,007	16,734	
その他	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
雑損失	20,050	20,050	20,050	20,050	20,050	20,050	20,050	20,050	20,050	20,050	
II.支出計	3,199,791	3,230,044	3,353,542	3,386,994	3,434,455	3,451,427	3,431,500	3,455,842	3,465,134	3,428,713	
III.当年度純利益(又は純損失)	1,052	12,824	15,107	▲28,134	▲59,709	▲45,534	▲61,843	▲92,657	▲88,460	▲147,964	
4 糸	資本的収入										
	企業債	259,000	234,000	190,000	151,000	106,000	122,000	136,000	139,000	139,000	116,000
	流域下水道建設費債	259,000	234,000	190,000	151,000	106,000	122,000	136,000	139,000	139,000	116,000
	借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	国庫補助金	597,700	476,300	433,000	412,500	287,300	310,800	340,000	294,800	358,500	318,500
	負担金	259,650	234,650	190,000	151,250	106,850	122,100	136,000	139,600	139,250	116,250
	建設負担金	259,650	234,650	190,000	151,250	106,850	122,100	136,000	139,600	139,250	116,250
	I.収入計	1,116,350	945,150	813,000	714,750	500,150	554,900	612,000	573,400	636,750	550,750
	建設改良費	1,117,000	946,000	813,000	715,000	501,000	555,000	612,000	574,000	637,000	551,000
	企業債償還金	398,472	403,681	458,580	438,617	391,109	374,892	358,666	319,668	283,511	250,662
	一般会計繰入金償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産取得費	3,755	3,830	3,907	3,985	4,065	4,097	4,130	4,163	4,196	4,230	
II.支出計	1,519,227	1,353,511	1,275,487	1,158,602	896,174	933,989	974,796	897,831	924,707	805,892	
III.資本的収支計	▲402,877	▲408,361	▲462,487	▲443,852	▲396,024	▲379,089	▲362,796	▲324,431	▲287,957	▲255,142	
企業債残高	3,612,225	3,442,544	3,173,964	2,885,347	2,600,238	2,347,346	2,124,680	1,944,012	1,799,501	1,664,839	

この試算に基づく維持管理費負担金単価は、狩野川東部は 88 円/m<sup>3</sup>、狩野川西部は令和 11 年度まで 85~89 円/m<sup>3</sup>、その後は 90~91 円/m<sup>3</sup> で推移します。

表6-8 維持管理費負担金単価の推移

狩野川東部		(円)									
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
実際の単価	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88	
還元前の単価	91	91	91	94	94	92	94	96	97	98	
狩野川西部		(円)									
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
実際の単価	85	86	87	88	89	90	90	90	90	91	
還元前の単価	88	88	90	91	91						

## 第7章 経営戦略事後検証・更新等

### 1 進捗管理

経営戦略の検証・評価は、策定当初の「計画・目標」(Plan)に基づいて、施策を「実行」(Do)し、達成度の「点検・評価」(Check)により計画を「見直し・改善」(Action)する PDCA サイクル手法に基づき、流域下水道事業を取り巻く環境や社会ニーズに柔軟に対応しながら、適切な評価に基づく改善を繰り返し、質的向上を図ります。

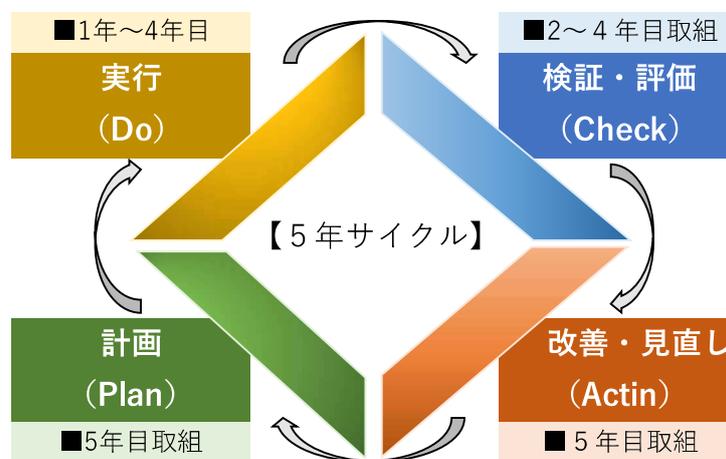


図 7-1 経営戦略の進捗管理

### 2 計画推進、進捗管理体制

#### (1) 計画推進体制

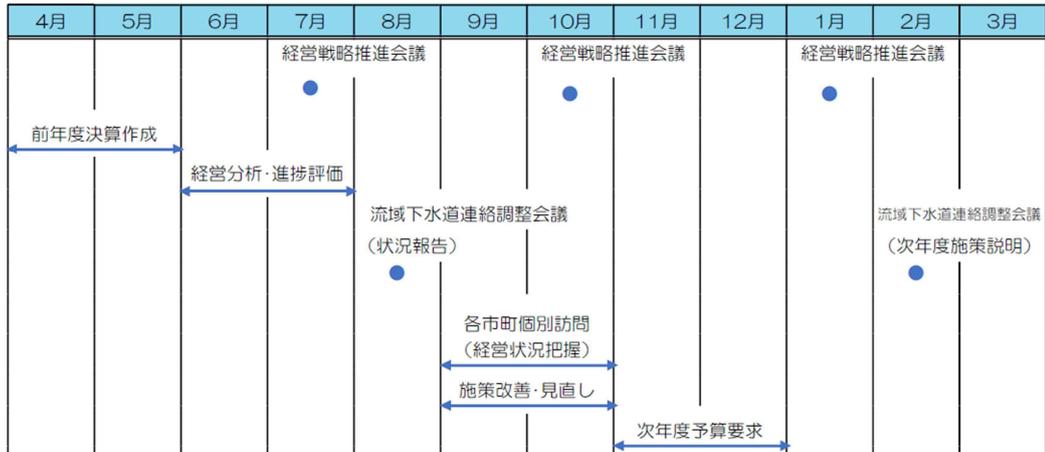
生活排水課、沼津土木事務所下水道課、東部・西部浄化センターにより、計画推進のための経営戦略推進会議を定期的で開催し、定期的な開催を通じて情報交換、役割分担の決定を行い、経営戦略に盛り込まれた施策の検討や円滑な事業執行を推進します。

#### (2) 進捗管理体制

策定後の進捗管理については、「流域下水道連絡調整会議」において、年度毎の状況を説明し、関連市町と連携して進捗管理を行います。

また、流域下水道事業は主に関連市町からの維持管理費負担金で成り立っていることから、よりきめ細かく各関連市町の意見や状況を把握することで施策展開に反映させるように、表 7-1 の年間スケジュール案に示すように、年 1 回関連市町を訪問し経営状況について意見交換を行います。

表 7-1 年間スケジュール案



3 事後検証、見直し

本経営戦略で定めた施策の取組による効果については、令和 10 年度に経営状況や維持管理費負担金単価の検証・評価を実施し、目標値と実績値に乖離がある場合は、原因を特定して対策の検討や目標値の見直しを行い、令和 11 年度には、これを踏まえた第 2 期経営戦略を策定します。

なお、自己評価により経営戦略の見直しが必要になった場合、5 年に満たない時点でも随時見直しを実施します。

事後検証、見直し年次計画は表 7-2 のとおりです。

表 7-2 事後検証、見直し年次計画

年次	年 度	経 営 戦 略	維持管理費負担金
1	令和 7 年度	見直し後経営戦略運用開始	
2~3	令和 8~9 年度	検証・自己評価	
4	令和 10 年度	総合的検証・評価	
5	令和 11 年度	第2期経営戦略策定	単価見直し（次期5年間）
6	令和 12 年度	改定後経営戦略 運用開始	
7~8	令和 13~14 年度	検証・自己評価	
9	令和 15 年度	総合的検証・評価	
10	令和 16 年度	中間見直し	単価見直し（次期5年間）

○静岡県流域下水道事業経営戦略 用語集

用 語	意 味	初出 (ページ)
流域下水道事業	二つ以上の市町村の区域にわたる下水道を一体的に整備することが効率的・経済的な場合に実施する下水道。原則として、主管路や処理場の設置及び管理を都道府県が行い、各家庭・事業所等への枝線管路の整備・管理は市町村が行う。	1-1
静岡県生活排水処理長期計画	静岡県における都道府県構想のこと。市街地、農山漁村等を含めた市区町村全域で効率的な汚水処理施設整備の推進をするため、各種汚水処理施設の有する特性等を踏まえ、建設費と維持管理費を合わせた経済比較を基本としつつ、水質保全効果、汚泥処理方法等の地域特性や地域住民の意向を考慮し効率的かつ適正な整備手法を選定するための構想として、都道府県が市町村の意見を反映した上で策定している計画。	1-1
静岡県生活排水処理広域化・共同化計画	人口減少に伴う使用料収入の減少や老朽化施設の増加に伴う大量改築・更新期の到来などにより経営環境が厳しさを増しており、従来通りの事業運営では持続的な事業の運営が困難になりつつあるため、管理の一本化や事務処理の共同実施などのスケールメリットを生かした生活排水処理の効率的な処理や持続可能な事業運営の推進を目的とする計画。	1-1
包括的民間委託	民間事業者が施設を適切に運転し、一定の要求水準（性能要件）を満足する条件で、施設の運転・維持管理について民間事業者の裁量に任せるという性能発注の考え方に基づく委託方式。当事業では、処理場運転管理のほか、薬品等のユーティリティの調達、保守点検、小修繕等も包括委託業務に含んでいる。	1-2
ストックマネジメント計画	膨大な下水道施設を、持続的かつ効率的に管理するため把握・評価し、中長期的な施設の状態を予測して、維持管理、改築修繕計画を一体的に策定した計画。	1-2

業務継続計画 (BCP)	Business Continuity Plan の略称で、大規模地震などの災害はいつ発生するかわからないため、災害時に想定される緊急事態に備えて策定する計画（早期の復旧計画等）で、災害などの緊急事態が発生したときに、損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画。	1-3
ICT	Information and Communication Technology の略称。一般的には「情報通信技術」と訳され、情報処理及び通信技術の総称。	1-3
全体計画	都市計画に関する基本的な方針である各マスタープランに定められた目標等に基づき、将来的な下水道施設の配置計画を定めるもの。	2-1
事業計画	全体計画に定められた施設のうち、5～7年間で実施する予定の施設の配置等を定める計画。	2-1
排除方式	下水を集めて流す方法のことで、「分流式」と「合流式」とがある。分流式は、汚水は污水管、雨水を雨水管と別々に集め、汚水は下水処理場、雨水は川や海に流す方式をいう。合流式は、汚水と雨水を一本の合流管に集めて下水処理場へ流す方式である。	2-1
処理方法	下水処理場における汚水の処理方法のことで、当事業では微生物を用いて浄化を行う標準活性汚泥法により処理している。	2-1
BOD	水質汚濁指標の一つで生物学的酸素要求量（Biochemical Oxygen Demand）のこと。河川の汚れの状況を表す代表的な指標。	2-8
総合地震対策 計画	国土交通省による下水道総合地震対策事業を実施するために策定が必要な計画。下水道総合地震対策事業とは、近年の地震災害の発生状況を踏まえ、重点地区を設定して防災・減災両面からの対策を総合的かつ効	2-10

	率的に行い、被害の最小化を目的に実施する事業のこと。	
地震・津波対策アクションプログラム2013	静岡県独自の計画で、地震・津波による被害をできる限り軽減するため、津波対策をはじめ、建物被害、火災、山・がけ崩れ等の広範な地震対策の主要な行動目標定めたもの。	2-10
資本費	下水道施設を建設する際に借り入れた企業債の元利償還費と下水道債取扱諸費の合計額。	2-10
法定耐用年数	日本の税法では、法令で定められた耐用年数をもとに、税務処理を行う決まりとなっており、各資産に関して法令で画一的に定められている耐用年数を「法定耐用年数」と呼ぶ。	2-16
第4次静岡県地球温暖化対策実行計画	令和4年度を開始年度とし、静岡県が策定した計画。2050年までの脱炭素社会実現を見据え、環境課題の変化に適切に対応するため、地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図ることが目的。	2-22
PPP/PFI事業	Public Private Partnership/Private Finance Initiativeの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化を図るもので、PFI事業はこの枠組みの1つ。民間の資金や経営能力、技術などを活用し、効率的かつ効果的に公共事業を進める手法。	2-24
消費者物価指数	全国の家計が購入する財及びサービスの価格等を総合した物価の変動を時系列的に測定するもの。	3-2
DX化	Digital Transformationの略。ビックデータなどのデータとAIをはじめとするデジタル技術を活用して、業務プロセスを改善してだけでなく、製品やサービス、ビジネスモデルそのものを変革するとともに、組織、企業文化、風土をも改革し、競争上の優位性を確保する取組。	4-2

GX化	Green Transformation の略。温室効果ガスを発生させる化石燃料から太陽光発電、風力発電などのクリーンエネルギー中心へ転換し、経済社会システム全体を変革する取組。日本政府が掲げる 2050 年のカーボンニュートラル実現に不可欠な取組。	4-2
累積資金	収入がない状況でも3ヶ月間業務を継続できることを目的とし、積み立てた資金。	5-1
上下水道耐震化計画	災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、対策が必要となる上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体で耐震化を推進するための計画。	5-5
静岡県下水道防災計画	静岡県地域防災計画（災害対策基本法第40条）の部門別計画として策定され、下水道防災関係機関が下水道防災対策に関して措置すべき事項を定めた計画。	5-5
長期前受金戻入	過去に交付された補助金等のうち、減価償却が必要な資産に充てたものについて、一旦、(勘定科目の)負債に「長期前受金」として計上、整理しこれにより取得した資産の減価償却に併せて、毎年度、減価償却相当額を収益として計上、処理するもの。	6-1
減価償却費	固定資産は、使用によってその経済的価値が減少していくが、この減少額を、その資産の耐用年数に渡って毎年度の費用として配分することを減価償却という。	6-1
資産減耗費	固定資産を廃棄する際に、帳簿上の残存価値を帳簿から除くための会計処理上の費用。	6-1
雑損失	本業と関わりのない「営業外費用」のなかでも、既存の勘定科目に分類できない損失。狩野川流域下水道事業では主に、特定収入をもってまかなわれた収益的支出に係わる控除できなかった仕入れ税額を当該年度に雑損失として計上している。	6-1
損益勘定留保資金	減価償却費などの現金支出がなく企業内に留保される資金を「損益勘定留保資金」といい、資本的収支の赤字部分に補てんする留保資金の1つ。	6-6

補填財源	<p>資本的収入が資本的支出に不足する場合、企業内部に留保している資金により不足分の財源を補てんしなければならない。その不足する財源に充てられる内部留保資金を補填財源という。補填財源の種類としては、減価償却費等現金支出を伴わない費用によって企業内に留保される資金などが挙げられる。</p>	6-6
------	--	-----



狩野川西部浄化センター  
(沼津市原字女鹿塚)

静岡県交通基盤部都市局生活排水課  
住所 静岡県静岡市葵区追手町9番6号  
電話 054-221-3189